



# 平成 24 年度 事務事業実績報告書



平成 25 年 6 月

東金市企画政策部企画課

第1章 ころ豊かなまちづくりー生涯学習・教育・文化・国際交流ー

施策		施策の目的					部長目標		市民アンケート値 (下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる)				
1 <u>いつでも学び親しめる生涯学習・生涯スポーツの振興</u>		市民一人一人の生きがいをづくりを支援するとともに、健康の保持と体力の増進を支援する					満足度		第15回	第16回	第17回	第18回	第19回
									指数	0.71	0.89		
							順位	27	28				
重要度							指数	1.76	1.92				
順位							順位	26	21				
施策の概要 (部長目標事項)		生涯学習や生涯スポーツの振興など、市民の生きがいをづくりや健康づくりを支援する											
所管課	主な基本事務事業	具体的内容	課長目標					平成24年度					
			目標事項	目標値	基準値	H23実績	H24実績	事業計画		事業実績		備考(積み残し等)	
生涯学習課	家庭教育振興事業	市内幼稚園において、保護者及び園児を対象にレクレーションや講演を行います。家庭相談は来室や電話相談を受けます。	家庭教育学級の参加数	930人	913人	888人	734人	◆家庭教育学級・親業訓練講座・家庭教育相談	■家庭教育学級：園児と保護者による24事業(体験)実施 ■親業訓練講座：入門(2回)と講演会(1回)を実施 ■家庭教育相談：来室378件、電話382件(子育てや登校などの相談)計760件				
	生涯学習講座・イベント開催事業	城西国際大学に委託し、大学教授等による公開講座を年3回、パソコン講座3コースを開催します。新成人による実行委員会を中心に式典及び記念事業を実施します。	公開講座の参加者数	150人	139人	144人	129人	◆成人式の開催 ◆城西国際大学との協働による教養講座及びパソコン講座の実施	■成人式に伴うプログラムの印刷製本と会議資料等の消耗品 ■JUI公開講座(教養講座3回・パソコン講座3コース)実施。				
	生涯学習情報提供事業	市民が生涯学習情報誌「ときめき」、生涯学習データバンク、生涯学習課ホームページなどを通して、生涯学習に関する情報を得、気軽に活動が行なえるようサポートします。						◆生涯学習情報誌「ときめき」を年3回発行	■生涯学習情報誌「ときめき」を年3回発行した。 ■有料広告の掲載も実施。				
	スポーツ教室・イベント実施事業	ニュースポーツ体験の場として「東金市スポレクデー」の開催や郡市民間のスポーツの祭典「郡市民体育大会」の参加、市内8地区参加の市民体育祭を実施します。						◆スポーツレクリエーション祭、市民体育祭の開催 ◆山武郡市民体育大会の参加 ◆山武郡市民駅伝競走大会の参加	■ニュースポーツ体験の場として東金市スポレクデー、市内8地区参加の市民体育祭、郡市民のスポーツの祭典「郡市民体育大会」および「郡市民駅伝競走大会」を開催した。				
	スポーツ施設維持管理事業	東金アリーナ・陸上競技場、東金市家徳スポーツ広場、東金青年の森公園野球場・庭球場、東金市トレーニングセンターの改修、修繕を計画的に進めることで施設を良好な状態に維持します。						◆特殊建築物定期検査委託 ◆アリーナ床改修工事 ◆非常用電源装置設置工事 ◆陸上競技用屋外スピーカー増設工事	◆特殊建築物定期検査委託 ◆アリーナ床改修工事 ◆非常用電源装置設置工事 ◆陸上競技場屋外スピーカー増設工事 ◆青年の森運動公園野球場内外野壁面防護パッド設置工事 ◆家徳スポーツ広場テニスコート改修工事等を実施した。				
	学校体育施設開放事業	学校教育に支障のない範囲で、身近な市内小中学校の体育館・武道館・グラウンドを市民スポーツ団体に開放します。						◆学校施設開放利用団体の使用日時の調整及び許可証の発行、照明電気料の徴収	■学校施設開放利用団体の使用日時の調整、会議開催の案内、小中学校使用制限案内を行った。				
	公民館施設改修事業	施設及び設備の修繕を行います。また施設全体の健全化を図るための改修工事を行い、中央公民館の耐震改修工事を進めます。						◆各公民館の修繕	■各公民館の修繕及び福岡公民館の解体工事を行った。				
	公民館主催事業	小・中学生を対象とした「夏休み講座」や、成人の方を対象とした「園芸教室」、「野草散歩」など多彩な講座を開催します。						◆様々な教室、講座の開催	■夏休み講座を含めて16事業を実施した。				
	公民館管理運営事業	各公民館の施設・設備を貸し出します。また中央公民館においてはその対価として使用料を徴収します。	中央公民館稼働率	52.0%	50.8%	42.8%	45.4%	◆公民館の貸出	■3,914件の貸し出しがあった。				
	図書館運営事業	図書館資料の貸し出しを行います。読書相談や調べ物のお手伝いをします。システムの借上げや保守を行います。	図書館資料年間貸出冊数	281,000冊	270,000冊	280,000冊	281,565冊	◆端末更新 ◆システム借上げ及び保守 ◆書誌データ作成委託 ◆無断持出防止装置の設置	■図書館システムの端末を更新した。 ■図書無断持出防止装置を設置した。 ■書誌データの作成を委託した。				
図書館施設維持管理事務	施設の維持管理に必要な光熱水費やダムウォーター・空調設備・消防用設備・電気保安業務・清掃業務の点検や管理を行い、常に修理箇所の把握をし利用者が快適に利用できるように管理します。						◆施設の適正な維持管理を図り、良好な読書環境を確保する。	■施設の維持管理のため、施設の保守点検業務の委託や光熱水費を支払った。 ■施設の維持管理のため、雨漏り補修やブラインドの取付等を行った。					
図書館施設改修事業	施設及び設備の修繕を行います。また、施設全体を含めて改修工事を行います。						◆空調機更新(設計施工)に向け検討	■空調機の更新と耐震改修について検討した。	●空調機更新と耐震改修について引き続き検討していく。				
図書館主催事業	乳児とその保護者を対象にした「ブックスタート」、各年齢に応じた「おはなし会」、児童を対象にした「一日図書館員」、「とじょかんこどもフェスタ」「お楽しみ会」、また、成人を対象にした「教養講座」「本のリサイクル」「大人のためのおはな						◆ブックスタート、こどもフェスタ、1日図書館員、教養講座等の開催	■ブックスタートや各年齢に応じたおはなし会等を実施した。 ■読み聞かせボランティア養成講座や教養講座等を実施した。					



		し会]などを開催します。業務ボランティアを募集し、利用環境整備を行います。										■本のリサイクルを実施し、廃棄本等の無料提供をした。
	図書館資料収蔵事務	東金市図書館資料収集基準に基づき、図書を購入します。追録を削除し、利用者に提供します。逐次刊行物の合冊製本や貴重資料を製本保存します。								◆東金市図書館資料収集基準に基づく図書及び紙芝居架の購入		■東金市図書館資料収集基準に基づき、図書 4,186 冊、CD64 枚、DVD56 枚を購入し、利用に供した。

施策		施策の目的						部長目標		市民アンケート値 (下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる)					
2 <u>豊かなこころを育む学校教育の充実</u>		安全で快適な教育環境を整備し、子どもたちの成長と未来を支援する								第 15 回	第 16 回	第 17 回	第 18 回	第 19 回	
施策の概要 (部長目標事項)		幼稚園や小中学校の運営、教育施設の整備など、子どもたちの教育の充実を行う						満足度		指数	1.08	1.45			
								重要度		指数	2.45	2.59			
										順位	14	9			
										順位	6	2			
所管課	主な基本事務事業	具体的内容	課長目標					平成 24 年度							
			目標事項	目標値	基準値	H23 実績	H24 実績	事業計画		事業実績			備考(積み残し等)		
教育総務課	小学校施設整備事業	よりよい教育環境の充実を図る為、学校施設の整備工事(新築、増築、改築、改修等)を行い、引き続き城西小学校の建替え、また、小学校校舎の耐震化への対応を進めます。	小中学校耐震化の推進	90.0%	79.6%	79.6%	81.5%	◆小学校(9校)の施設整備工事 ◆特殊建築物定期検査 ◆城西小学校校舎新築工事及び耐震補強工事 ◆小学校(5校)の焼却炉撤去工事	■丘山小学校進入路歩道設置工事等の施設整備工事を行った。 ■建築基準法に基づく特殊建築物定期検査を行った。 ■城西小学校校舎新築工事及び耐震補強工事の H24 年度工事を行った。 ■城西小学校建設工事に伴う仮設校舎建物借上げを行った。						
	小学校運営管理事務	小学校の運営管理上必要な予算を財政当局に要求し、適正に執行します。老朽化により使用が困難な児童用の机・椅子を計画的に入替えます。3年に1度専門業者による遊具の点検を行い、遊具を安全に配慮して計画的に整備します。平成 25 年度は城西小学校新築に伴う備品購入を行います。					◆小学校施設の保守点検及び管理 ◆机・椅子入替 ◆遊具点検業務	■小学校 9 校の施設の保守点検及び管理を実施 ■児童用机 139 台、椅子 151 脚を購入 ■遊具点検業務実施							
	中学校運営管理事務	中学校の運営管理上必要な予算を財政当局に要求し、適正に執行します。老朽化により使用できなくなった生徒用の机・椅子を計画的に入替えます。					◆中学校施設の保守点検及び管理 ◆机・椅子入替	■中学校 4 校の保守点検及び管理を実施 ■生徒用机 120 台、椅子 120 脚を購入							
	中学校施設整備事業	よりよい教育環境の充実を図る為、学校施設の整備工事(新築、増築、改築、改修等)を行います。	小中学校耐震化の推進	90.0%	79.6%	79.6%	81.5%	◆中学校(4校)の施設整備工事 ◆特殊建築物定期検査 ◆中学校(1校)の焼却炉撤去工事	■北中学校フェンス設置工事等施設整備工事を行った。 ■建築基準法に基づく特殊建築物定期検査を行った。 ■西中学校の焼却炉撤去工事を行った。 ■東金中学校校舎新築工事及び武道館耐震補強工事設計業務委託を補正予算にて基本設計を行った。						
	幼稚園運営管理事務	幼稚園の運営管理上必要な予算を財政当局に要求し、適正に執行します。保育料の未納者へ督促等を行います。3年に1度専門業者による遊具の点検を行い、遊具の安全に配慮して計画的に整備します。園児の不測の事故等による「突然の心停止」に備え、市内幼稚園に AED を各 1 台導入します。					◆幼稚園施設の保守点検及び管理 ◆遊具修繕 ◆遊具点検業務 ◆AED 導入	◆幼稚園 8 園の保守点検及び管理を実施 ◆遊具点検業務実施 ◆遊具修繕(丘山・公平幼)、ヒコーキジム・やまかた雲梯修理 ◆幼稚園 8 園に各 1 台の AED を設置							
	奨学金事務	高校・高等専門学校生については、東金市奨学生選考委員会の判定により、奨学生を決定し、月額 10,000 円以内(授業料相当額)の奨学資金を支給します。ただし、高校の授業料の無償化により、現在支給を休止しています。また、石井清一郎奨学基金の信託事務を行う中央三井信託銀行(株)が、「信託事務の委任に関する協定書」により、東金市に委任した委任事務を行います。					◆石井清一郎記念奨学基金の信託事務を行う中央三井信託銀行(株)から委任された委任事務を行う。 4月 申請書の受付 6月 申請書の所得調査 7月 運営委員会会場準備 8月 奨学生のつどい会場準備 3月 奨学生のつどい会場準備	■石井清一郎記念奨学基金の信託事務を下記のとおり行った。 4月 申請書の受付 6月 申請書の所得調査 7月 運営委員会会場準備 8月 奨学生のつどい会場準備 3月 奨学生のつどい会場準備							
学校教育課	学校給食管理事務	園児、児童、生徒に対し、学校生活の中で栄養のバランスがとれた安全でおいしい給食を提供します。					◆給食業務委託契約の見直しをし、中学校 4 校、小学校 8 校(日吉台小学校新規)について給食業務委託を締結	■中学校 4 校、小学校 8 校について給食業務委託が締結できた。備品・消耗品を順次買い換えを行うことができた。							
	小学校子どもと親の相談員事業	各小学校に相談員を配置し、個に応じた身体的支援や不登校やいじめ等の予防や解消を図ります。	不登校児童の人数	減少を目指します。	8人	4人	9人	◆教育相談員 3 人を配置する。 29 時間/週	■相談員を 3 名配置し、児童や保護者への相談活動が実施できた。						
	小学校特別支援教育支援員事業	特別な支援を要する児童の増加に伴い特別支援教育支援員を配置し、特別支援教育の充実を図ります。	特別支援教育支援員の人数	適正な配置をします。	16人	18人	21人	◆小学校において特別な支援を要する児童に対し、学校生活における日常生活動作の介助を行ったり、発達障害の児童に対し学習活動上の	■個別に介助や支援を要する生徒に対して、適切な指導ができ、特別支援教育の充実が見られた。						

※課長目標値は小・中併せて

	中学校子どもと親の相談員事業	各中学校に相談員を配置し、個に応じた身体的支援や不登校やいじめ等の予防や解消を図ります。	不登校生徒の人数	減少を目指します。	52人	55人	51人	サポートを行ったりする。(16人) ◆教育相談員1人を配置する。 4日/週 年間900時間以内	■相談員を1名配置でき、生徒や保護者への相談活動が実施できた。	
	中学校特別支援教育支援員事業	特別な支援を要する生徒の増加に伴い特別支援教育支援員を配置し、特別支援教育の充実を図ります。	特別支援教育支援員の人数	適正な配置をします。	16人	18人	21人	◆中学校において特別な支援を要する生徒に対し、学校生活における日常生活動作の介助を行ったり、発達障害の生徒に対し学習活動上のサポートを行ったりする。(5人)	■個別に介助や支援を要する生徒に対して、適切な指導ができ、特別支援教育の充実が見られた。	※課長目標値は小・中併せて
	通園通学対策事業	通学バスを運営している地元運営委員会に補助金を交付します。遠距離通学をしている生徒の保護者に対し補助を行います。中学校の自転車通学用ヘルメットを購入する保護者に対し、補助を行います。						◆通園・通学バスを運営している源地区通園通学バス運営委員会、公平地区通園バス運営委員会及び北中学校通学バス運営委員会に対し、補助金を交付する。 ◆遠距離通学生徒の負担を軽減を図るため、通学距離が片道6km以上の生徒の保護者に対し、年額10,000円の補助金を交付する。 ◆中学校生徒自転車通学用ヘルメットの購入費補助金として新たに自転車通学を認められ、ヘルメットを購入した保護者に1,000円の補助金を支給する。	■バス運営委員会補助金を、公平地区、源地区、北中学校通学バスの3運営委員会に交付した。 ■遠距離生徒通学費補助金を119名に交付した。 ■中学校生徒自転車通学用ヘルメット購入費補助金を485名に交付した。	
	特別支援保育事業	3歳児を保育するため、補助教諭を配置します。また、運営に支障をきたさない程度に、特別な支援を要する園児を保育するため、補助教諭を配置します。						◆3歳児及び特別な支援を要する園児の保育をするため、補助教諭を配置。(29名分)	■補助教諭29名(臨時職員15名、非常勤職員14名)を配置して、手厚い3歳児・特別支援保育を実施した。	
	預かり保育事業	幼稚園管理基準での保育時間外に遊びを中心とした保育を園で行うために、非常勤職員を配置します。また、必要な消耗品を購入します。						◆保育時間外に遊びを中心とした保育を園で行うために、非常勤職員8名を配置 ◆必要な消耗品を購入	■非常勤職員8名(各園に1名)を配置し、正規の保育時間終了後2時間の預かり保育を実施した。	
	小学校児童就学支援事業	東日本大震災及びそれに伴う福島原子力発電所事故により避難を余儀なくされ、東金市立小学校に転入学し、就学困難と認められる児童の保護者に対し、給食費、学用品費、新入学用品費、修学旅行費などを支給します。						◆認定された場合、給食費、学用品費、新入学用品費、修学旅行費などを支給する。(避難児童数7人)	■東日本大震災等により避難した児童4名の保護者に対し、給食費及び学用品費を支援した。	

施策		施策の目的					部長目標		市民アンケート値 (下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる)				
3 次代を担う青少年の健全育成		たくましく人間性豊かな青少年を育成する							第15回	第16回	第17回	第18回	第19回
施策の概要 (部長目標事項)		子ども会や青少年相談員など、地域が行う青少年の健全育成を支援する											
所管課	主な基本事務事業	具体的内容	課長目標					平成24年度					
			目標事項	目標値	基準値	H23実績	H24実績	事業計画		事業実績		備考(積み残し等)	
生涯学習課	青少年健全育成協働事業	青少年育成団体(子ども会育成協議会・青少年相談員連絡協議会等)への活動に対する補助金の支出及び団体活動実施にあたっての直接的な支援を行うとともに、青少年に係る関係機関の連絡調整を図る青少年問題協議会を実施します。						◆補助金の支出及び活動支援	■子ども会育成協議会、ジュニアリーダースクラブ、青少年相談員連絡協議会、ボーイスカウト東金第1団、ガールスカウト千葉第79団に補助金を支出し、その活動の支援を行った。				
	青少年健全育成主催事業	自然体験学習、ジュニアリーダー育成大会等の青少年健全育成事業を実施します。						◆南房総わくわく探検隊、あつみの交流事業などの実施	■8月に南房総わくわく探検隊(45名参加)を、9月にあつみの探検隊(36名参加)を実施した。 ■ジュニアリーダー養成講座(6月、7月、10月、3月)を実施した。 ■青少年問題協議会を7月に開催し、意見交換を行った。 ■青少年育成東金市民会議に交付金を交付し、事業の支援を行った。				

施策		施策の目的					部長目標		市民アンケート値 (下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる)				
4 地域に根ざした文化の振興		文化芸術活動に親しめる機会を提供するとともに、東金の文化を次代に継承する							第15回	第16回	第17回	第18回	第19回

施策の概要 (部長目標事項)		文化・芸術に接する機会の提供や市民自らが創造する市民文化芸術活動の振興、文化財の保護を行う					満足度	指数	1.05	1.19			
							重要度	指数	1.76	1.90			
							順位	16	15				
							順位	25	24				
所管課	主な基本事務事業	具体的内容	課長目標				平成 24 年度						
			目標事項	目標値	基準値	H23 実績	H24 実績	事業計画		事業実績		備考(積み残し等)	
生涯学習課	芸術文化支援事務	文化祭(文化展・芸能大会)開催において、企画運営を参加者と協働で行います。東金文化団体連絡協議会の活動を支援します。	文化・芸能大会見学者数	2,900 人	2,800 人	2,969 人	2,926 人	◆文化祭企画は参加者と協働で実施 ◆文団協の活動を支援	■文化祭(文化展・芸能大会)の実施 ■文団協の活動支援と協働事業の実施				
	文化財保護事務	文化財関係者・団体及び協議会の保護活動等を支援します。	まい・舞・はやし見込参加者数	200 人	187 人	未実施	178 人	◆文化財全般の保護と活用を協力支援	■文化財解説版等の作製 ■歴史講演・歴史展の実施 ■古文書等の調査 ■無形民俗伝承団体の支援 ■歴史関連協議会の参加支援	※まい・舞・はやしフェスタは隔年実施			
	文化会館管理運営委託事業	市民が優れた芸術文化に触れる場、市民の文化活動の発表の場の提供及び市民サービスの向上を図るため管理運営を指定管理者に委託します。						◆指定管理料、火災保険料	■指定管理者が協定書及び提案書に基づき地域文化の振興等を図るため事業を行った。				
	文化施設維持修繕事業	文化会館施設・設備の改修・修繕を計画的に進めることで施設を良好な状態に維持します。						◆舞台照明装置(聴講装置)借上げ ◆外側(東側)改修工事 ◆高圧変圧器改修工事 ◆屋上防水改修工事 ◆パッケージ AC 改修工事 ◆非常用電源装置設置工事等	■舞台照明設備(調光装置)借上げ ■外壁(東側)改修工事 ■高圧変圧器改修工事 ■屋上防水改修工事 ■パッケージ AC 改修工事 ■非常用電源装置設置工事等を実施した				

施策		施策の目的					部長目標		市民アンケート値 (下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる)				
5 <u>市民の国際理解を深める交流の促進</u>		多文化の共生と平和意識の高揚を図る					満足度	指数	0.96	1.04			
							重要度	指数	1.62	1.60			
							順位	29	30				
所管課	主な基本事務事業	具体的内容	課長目標				平成 24 年度						
			目標事項	目標値	基準値	H23 実績	H24 実績	事業計画		事業実績		備考(積み残し等)	
秘書広報課	国際交流活動団体助成	地域の国際交流活動の実施事業の際に、市として可能な範囲で協力し、団体が行う事業への補助金を交付します。						◆国際交流活動団体が行う事業への支援	■国際交流活動団体が行う事業への支援を行った(2件)				
	国際交流事務	リュエイユ・マルメゾン市と広報紙(広報誌)の交換を行います。またグリーティングカードを送ります。くらしの便利帳や「家庭ごみの出し方」の多言語化を、城西国際大学の協力を得て順次実施します。						◆広報紙(誌)の交換 ◆グリーティングカードの送付	■広報紙(誌)の交換、グリーティングカードの送付を実施した。				
総務課	平和推進事業	戦争や平和に関する資料の展示を行い、啓発事業を実施します。						◆戦争の悲惨さを伝えるため、資料の展示を行う。	■8月2日から15日までの期間、市役所1階ロビーにおいて広島・長崎原爆ポスター展を実施した。				
学校教育課	外国人英語指導助手招致事業	各小中学校にALTを配置し、英語の学習を支援します。平成23年度に小学校学習指導要領が改訂されたことに伴い、非常勤講師を配置し、英語の学習を支援します。						◆4人のALTを各中学校に配置する。 ◆各小学校に2名の非常勤講師を配置する。	■4名のALTを各中学校に、2名の非常勤講師を小学校に配置でき、外国語教育や国際理解教育の充実が図れた。				



第2章 めくもりのあるまちづくりー健康・福祉ー

施策		施策の目的						部長目標		市民アンケート値 (下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる)				
6 市民の健康を支える保健・医療の充実		地域医療を充実するとともに、市民の健康づくりを支援する						満足度		第15回	第16回	第17回	第18回	第19回
										指数	1.12	1.54		
								順位	10	3				
施策の概要 (部長目標事項)		各種健診などの成人保健活動や乳幼児医療費の助成、母子保健活動を行うとともに地域における医療体制の整備を行う						重要度		指数	2.55	2.62		
										順位	1	1		
所管課	主な基本事務事業	具体的内容	課長目標					平成24年度						
			目標事項	目標値	基準値	H23実績	H24実績	事業計画		事業実績			備考(積み残し等)	
医療センター推進課	地域医療センター推進事業	<p>名称 地方独立行政法人 東金九十九里地域医療センター</p> <p>運営形態 東金市と九十九里町が設立する一般地方独立行政法人</p> <p>建設用地 東金市丘山台三丁目6番地2ほか(敷地面積約80,400㎡)</p> <p>計画規模 病院名：東千葉メディカルセンター 病床数：314床 うち救命救急センター20床 医師・看護師宿舎(45戸) 院内保育所(定員20名) ドクターヘリ・ヘリポート(地上設置型) 駐車台数：約740台 千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センター併設 診療科：22診療科 医師数：56人 事業費：14,043,000千円(開院までの総事業費)</p>	地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターによる東千葉メディカルセンターの体制	A 42人 B 190人 C 230床	—	A 0人 B 1人 C 0床	A 1人 B 15人 C 0床	<p>《事業は独立行政法人にて実施》</p> <p>◆病棟建設工事、宿舎、保育所建設工事(4月～)</p> <p>◆開院に向けた医師・看護師等の人材確保、病院運営・組織体制の確立等</p>	<p>■東千葉メディカルセンター建設工事 病院本棟工事に係る掘削地盤改良工事、基礎躯体工事、免震装置据付工事等(H24 出来高23.16%)</p> <p>■開院に向けた人材確保、病院運営・組織体制の確立</p> <p>・開院準備にあたり医師(特任教授)1名が就任。</p> <p>・看護師15名の確保</p> <p>・H25年度採用看護師の募集(広報・HP・説明会等)</p> <p>・業務委託業者による運営体制支援業務報告書(運営・情報・物流管理・医療機器整備)の提出(3/31)</p>	※『課長目標』の区分 A=医師数 B=看護師数 C=開設病床数				
	東金市看護師養成 修学資金貸付事業	H24.4から市内の城西国際大学看護学部の学生に修学資金の貸し付けを行います。貸付金額については、修学金を年額100万円、入学支度金50万円以内。貸付期間は、正規の就学期間の入学時から4年以内。貸付期間と同期間以上医療センターに勤務した場合、貸付金の返還を免除します。						<p>◆入学支度金については、1学年時4月に50万円以内を限度として支給する。修学金については、4月・9月に50万円ずつ(年額100万円)を支給する。</p> <p>◆対象者 第1期生 15名</p>	<p>■平成24年度入学者(第1期生) 入学支度金50万円×15名=750万円 修学金100万円×15名=1,500万円 合計2,250万円を支給</p> <p>■奨学金受給者と独法看護部との交流を図ること等を目的としてガイダンスを開催(8/6,3/25)</p>					
健康増進課	健康診査事業	総合がん検診(胃・大腸・乳・子宮がん)個別がん検診(胃・乳・子宮)・特定健診に準ずる健診(生活保護受給者対象)・結核検診(肺がん検診)・骨粗しょう症検診・成人歯科検診・健康相談・健康教育等を実施します。	がん検診受診率	各50.0%	A 13.4% B 29.7% C 21.7% D 27.3% E 29.7%	A 16.6% B 24.3% C 24.5% D 30.4% E 42.7%	A 15.9% B 22.4% C 23.5% D 29.3% E 37.1%	<p>◆総合がん検診(10月～12月に23日間予定)</p> <p>◆個別がん検診(通年)</p> <p>◆特定健診に準ずる健診(生保受給者対象)及び胸部(肺がん・結核)健診(5月～7月に36日間)</p> <p>◆骨粗しょう症検診及び成人歯科検診(9月～10月に2日間)</p> <p>◆健康相談・健康教育等(通年)</p>	<p>開催回数及び受診・参加人数</p> <p>■総合がん検診22日間6,048人</p> <p>■個別がん検診通年313人</p> <p>■特定健診(生保)36日間34人</p> <p>■胸部(結核・肺がん)検診36日間6,769人</p> <p>■骨粗しょう症検診2日間662人</p> <p>■成人歯科検診2日間155人</p> <p>■健診結果説明のための健康相談実施</p> <p>■健診事業にかかわる健康教育(COPD・CKD等)の実施</p>	※『課長目標』の区分 A=胃がん B=大腸がん C=子宮がん D=乳がん E=肺がん				
	自己健康管理啓発事業	各種検診(健診)の結果、精密検査が必要な方、日常生活に注意が必要な方を対象に健康教育・健康相談を実施します。	訪問指導件数	年間延120件	延60件	97件	74件	<p>◆健康教育・健康相談・訪問指導を実施する。(通年)</p> <p>◆健康教室(通年)・8020運動関連審査会(5月)・特定保健指導(通年)等を実施する。</p> <p>◆食生活改善協議会と協働で食育及び生活習慣病予防に取り組む。(通年)</p>	<p>■健康相談198回延1,751人、健康教育48回延3,185人、訪問指導延74件</p> <p>自殺対策うつ病予防講演会・COPD(慢性閉塞性肺疾患)講演会・がん講演会等の実施</p> <p>■健康教室11回延391人、8020運動関連審査会実施(親子21組・高齢者5人・普及標語143通)、特定保健指導実施(積極的支援112人・動機づけ支援326人実施率計55.7%)</p> <p>■食生活改善協議会への中央研修(健康教育)及び地区活動等への支援</p>					
	保健・衛生施策調査研究・企画立案事務	関係機関、団体等と連携による計画推進に向けた事業を実施します。年2回東金市健康づくり推進協議会を開催し、プランの進捗状況等を検討します。健康に関する市民の現状把握調査を平成24年度に実施し、平成25年度にプランの最終評価を行います。	「とうがね健康プラン21」6分野における目標値		中間評価			<p>◆健康づくり推進協議会(年2回開催)</p> <p>◆市民健康意識及び生活習慣改善アンケート調査の実施。</p>	<p>◆健康づくり推進協議会を8月、2月に開催。健康プランの推進、アンケートの実施内容等について協議。</p> <p>◆20～79歳3000人を無作為抽出しアンケートを送付。1047人より回答あり(34.9%)。結果は集計中。</p> <p>◆とうがね健康プラン21の推進</p>					

			①体重コントロールを実践できる人の割合	80%以上	71.2%	—	—		
			②適正体重を維持する食事を理解している人の割合	A 58.0% B 53.0%	A 54.4% B 50.0%	—	—		※『課長目標』の区分 A=男性 B=女性
			③朝食を食べない人の割合	A 42.0% B 38.0%	A 44.7% B 40.8%	—	—		※『課長目標』の区分 A=20代男性 B=20代女性
			④現在運動している人の割合	A 35.0% B 32.0%	A 29.0% B 25.9%	—	—		※『課長目標』の区分 A=男性 B=女性
			⑤運動習慣のある人の割合	A 25.0% B 22.0%	A 21.0% B 17.5%	—	—		※『課長目標』の区分 A=男性 B=女性
			⑥過去1か月間にストレスを感じた人の割合	63.0%	64.1%	—	—		
			⑦ストレス解消法を持っている人の割合	68.0%	64.8%	—	—		
			⑧睡眠で十分な休養がとれていない人の割合	20.0%	22.9%	—	—		
			⑨女性の喫煙率	A 12.0% B 22.6%	A 16.7% B 29.4%	—	—		※『課長目標』の区分 A=20代女性 B=30代女性
			⑩多量飲酒する人の割合	5.0%	5.7%	—	—		
			⑪未処置歯のある子どもの割合	A 37.0% B 23.0%	A 41.7% B 27.1%	A 40.5% B 27.6%	A 37.2% B 21.7%		※『課長目標』の区分 A=小学生 B=中学生
			⑫歯肉の状態が1及び2と判定された小中学生の割合	A 15.0% B 28.0%	A 18.5% B 33.0%	A 14.3% B 38.8%	A 21.4% B 26.0%		※『課長目標』の区分 A=小学生 B=中学生
			⑬特定検診を受診している人の割合(国保加入者対象)	65.0%以上	40.7%	38.7%	38.9%		
			⑭メタボリックシンドロームの内容を知っている人の割合	80.0%以上	70.8%	—	—		
			⑮月1回以上乳がんの自己検診を行っている人の割合	8.0%	4.8%	—	—		
	母子健康診査事業	妊婦、乳児一般健康診査を実施(医療機関委託)し、疾病の早期発見と合併症予防に努めます。幼児健診(1歳6か月児・3歳児健康診査、2歳児歯科健診)を実施し、各時期の疾病及び障害の早期発見のため内科・歯科健診、身体計測、フッ化物塗布、尿検査、視力・聴力検査、保健師等による相談・指導を行い、精神面の発達や疾病等の疑いのあるものには、さらに医療機関に委託し精密検査を行い異常の早期発見に努めます。	1歳6か月児健康診査対象者の全数把握	100.0%	93.2%	98.9%	95.7%	◆一人に対する健診実施回数は、妊婦健康診査14回、乳児健康診査2回、1歳6か月・3歳児健康診査及び2歳児歯科健診をそれぞれ1回実施する。	■妊婦健康診査 437名に母子健康手帳を交付し、延5,175件の妊婦健康診査を実施した。 ■乳児健康診査 延791件 ■1歳6か月児健康診査 385名(受診率92.3%) ■3歳児健康診査 402名(受診率89.5%) ■2歳児歯科健診 386名(受診率84.5%)
	母子健康相談・教育事業	「新米パパママ教室」を1コース4課、年4回実施し、妊娠・出産に必要な知識の普及に努め、妊婦同士の交流及び夫の育児参加を啓発します。「乳幼児健康相談」を月2回実施し、保護者の子育てに関する不安を和らげるとともに、保健師等による保健指導を実施します。「育児教室」を年6回実施し、子育てに関する情報提供と参加者同士の交流を図ります。「ことばと発達相談」を年48回実施し、ことばの発達や精神面、行動面に心配のある幼児に専門家による個別相談を行い、個々の状況に合わせて必要に応じ継続し、心配を早期に改善できるよう支援します。「親子教室」を月1回実施し、言語発達の遅れや行動面で心配のある幼児とその保護者に、親子のふれあいや遊びを通して発達を支援します。「はみがき教室」「親子はみがき教室」等を実施し、幼児期のむし歯予防についての正しい知識の普及に努めます。	新米パパママ教室の参加者で交流ができた人の割合	100.0%	—	100.0%	93.5%	◆事業の内容に合わせて、保健師、栄養士、歯科衛生士等が相談や健康教育等を行い、保護者の育児不安の軽減に努める。	■新米パパママ教室 延受講者数280名、(内男性受講者87名) ■乳幼児健康相談延1,070名 ■育児教室 延133名 ■ことばと発達相談 延200名 ■親子教室 延174名 ■はみがき教室 延3,214名 ■親子はみがき教室 延1,189名

	母子保健推進員育成事業	母子保健推進協議会の活動計画、予算づくり、会議の設定など後方支援とともに推進員が実施する活動を支援します。推進員の資質の向上を図るための研修会を実施(年 11 回)し、家庭訪問や母子保健事業への協力を役立てます。	母子保健推進員研修会の参加者	70.0%	60.9%	58.6%	54.7%	◆資質向上のため、定期的に研修会を実施し、地域の中で母子の支援ができる推進員を育成する。	■最近の母子保健の現状の理解と母子の健康をテーマに研修会を 11 回実施し、延 331 名の参加があった	
	予防接種事業	集団接種・個別接種等により予防接種を実施します。75 歳以上の方を対象に肺炎球菌ワクチン任意予防接種に対する助成を実施します。	法定予防接種の接種率	接種率の向上	A 98.0% B 101.4% C 96.7% D 88.9% E 2.0% F 98.2% G 48.0%	A 93.7% B 97.0% C 74.5% D 92.0% E 174.7% F 97.7% G 53.3%	A 92.9% B 108.5% B'82.3% C 67.5% C'150.6% D 88.2% E 136.9% F 97.9% G 53.5%	◆予防接種、注射針処理、肺炎球菌ワクチン接種助成金、健康被害補償のための経費を支出する。	■予防接種・注射針処理・肺炎球菌ワクチン接種助成金を実施した。 ■健康被害は発生しなかった。	※『課長目標』の区分 A=BCG B=三種混合 B'=四種混合 C=ポリオ C'=不活化ポリオ D=麻しん風しん混合 E=日本脳炎 F=二種混合 G=高糖質化加糖 ※平成 24 年度途中から予防接種のワクチンに変更があり変更後のワクチン接種率も記載 ・ポリオ(生)廃止→不活化ポリオ開始 ・三種混合と不活化ポリオが統合→四種混合開始
	自己健康管理啓発事業<<国保>>	動機付け支援対象者には初回面接と 6 ヶ月後の評価を、積極的支援対象者には月 1 回程度面接や電話支援を実施し 6 ヶ月後に目標達成度を評価します。受診が必要と判定された方に個別で受診勧奨を行います。からだ元気塾を動機付け支援・積極的支援対象者で希望する方に実施し、生活習慣改善を支援します。	特定保健指導実施率	45.0%	27.8%	47.6%	55.7%	◆特定保健指導実施(通年) ◆からだ元気塾(10月～3月)の開催	■特定保健指導実施 積極的支援 112 人 45.5% 動機付け支援 326 人 60.4% 計 438 人 55.7% ■からだ元気塾の開催 10月～3月 48 回開催、参加者数実 77 人	
	自己健康管理啓発事業<<介護>>	1 次予防事業：各地区公民館を会場に歌・軽体操・レクリエーション・地域との交流を通して健康の保持増進を支援します。また、地区からの依頼により介護予簿の知識普及を図ります。 2 次予防事業：生活機能の低下が見られた方へ運動機能の向上・口腔機能の向上・栄養改善についてのプログラムを提供します。	ボランティア主導の教室運営の実施を増やす	各 1 回以上増やす	A 2 回 B 0 回	A 2 回 B 0 回	A 2 回 B 0 回	◆1 次予防事業：地区ふれあい教室実施、ボランティア主催教室協力、健康教育等実施 ◆2 次予防教室：運動機能向上教室、口腔機能向上教室、運動栄養口腔合同教室	■一次予防事業：地区ふれあい教室(6 地区 50 回延 865 人)、ボランティア主催教室協力(5 地区 44 回うち支援は 18 回延 326 人)、健康教育 18 回 731 人、てんとう虫教室 2 地区 16 回延 443 人、ボランティア研修 2 回延 53 人参加。 ■二次予防事業：運動機能向上教室(1 コース 8 回)29 回延 214 人、口腔機能向上教室(1 コース 5 回)18 回延 109 人、複合型教室(1 コース 12 回)8 回延 71 人。	※『課長目標』の区分 A=田間地区れんげの会 B=正気地区根っこの会
	組合立国保成東病院清算事業	「組合立国保成東病院の解散に伴う財産処分に関する協議書」及び「組合立国保成東病院の解散に伴う事務の承継等に関する協定書」に基づく金額について負担します。						◆旧成東病院における企業債償還分、千葉県振興資金償還分、債務負担行為分、病院修繕起債償還金及び新病院への救急救急医療支援分を負担する。	■旧成東病院における企業債償還分、千葉県振興資金償還分、病院修繕起債償還金及び新病院への救急救急医療支援分を負担した。	

施策		施策の目的					部長目標		市民アンケート値 (下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる)					
7 地域で支えあう思いやりのある社会福祉の推進		ノーマライゼーションを推進し地域ぐるみでつくる共生の社会づくりを支援する							第 15 回	第 16 回	第 17 回	第 18 回	第 19 回	
施策の概要 (部長目標事項)	障害者(児)福祉や低所得者福祉など、社会福祉制度を運用する	課長目標					平成 24 年度		満足度	指数	1.26	1.51		
									重要度	順位	4	4		
所管課	主な基本事務事業	具体的内容	目標事項	目標値	基準値	H23 実績	H24 実績	事業計画	事業実績		備考(積み残し等)			
社会福祉課	社会福祉協議会活動推進事業	社会福祉協議会職員人件費(事務局職員 6 名+ボランティアコーディネーター 2 名)と事業費の補助を行います。戦没者追悼式などの事業を委託します。	ボランティアコーディネーター相談件数	500 件	462 件	403 件	453 件	◆社会福祉協議会の人件費及び事業費を補助する。(事業費：ふれあい移動サービス事業、ささえあいサービス事業、ふれあい広場事業) ◆市からの委託事業である法外援護等に係る支出を行う。	■社会福祉協議会の人件費及び事業費補助を行った。(ふれあい移動サービス事業 396 千円、ささえあいサービス事業 404 千円、ふれあい広場事業 600 千円) ■委託事業に係る支出を行った。(法外援護					



											94,570 円、人権関係費 1,442,416 円)	
	社会福祉内部管理事務	各種福祉関係事業を円滑に推進するため、総合福祉システムを運用するとともに補助事務員を雇用します。福祉有償運送団体について審議するため、協議会を開催します。福祉事業の財源としていただいた寄付金の受納事務をします。職員の所掌事務スキルアップのため、各種研修会に参加します。	福祉ボランティア登録者数	2,760 人	3,500 人	2,039 人	2,259 人	◆消耗品管理やシステム維持等内部管理及び職員研修等へ参加する。	■事務が円滑に進められるよう、消耗品管理やシステム維持管理を適切に行った。			
	自立支援給付事業	障害福祉サービス利用に係る費用を給付します。グループホーム等の家賃の一部を利用者に補助金として交付します。グループホーム等の運営費(人件費・運営費等)の一部を予算の範囲内で事業所に補助金を交付します。	障害福祉サービス(障害者自立支援法)を利用する障害者の割合	20.0%	17.2%	18.46%	18.43%	◆障害福祉サービス利用に掛かる経費を負担する。 ◆グループホーム等の運営費の一部を事業所へ補助金として交付する。 ◆グループホーム等の家賃の一部を利用者へ補助金として交付する。	■障害福祉サービス利用を次のとおり負担した。訪問系 62 名/月。日中活動系 304 名/月。居住系 68 名/月。GH・CH19 名/月。			
	社会福祉施策企画・立案事務	誰もが住み慣れた地域でいきいきと安心した生活を送れるように、地域住民の意見を取り入れながら計画の目標・施策実施の方針を定めるとともに、民間の社会福祉団体である市社会福祉協議会の今後の活動指針となる「地域福祉活動計画」と連携した内容とします。また、計画策定後は推進委員会を設置し、計画の進行管理を行います。						◆地域福祉計画推進委員会を設置し、計画の進行管理を行う。	■地域福祉計画推進委員会を設置し、計画の進行管理を行うことができなかった。			●計画初年度にあたり、各課における取り組みの進捗状況を評価することが困難であった。 ●各課における取り組みの進捗状況及び改善点を推進委員会を開催し、検証する。
	障害者社会参加促進事業	福祉タクシー助成申請書を交付し、初乗り運賃相当額を助成します。有料道路料金の割引措置を行います。市内障害者トイレの設置施設等を掲載したマップを配布します。						◆福祉タクシー助成申請書(1 人 12 枚)を交付し、初乗り相当額を助成する。 ◆有料道路利用料金の割引措置の申請手続きを行う。 ◆バリアフリーマップを配布する。	■福祉タクシー利用券を 193 人に交付 ■E T C 割引申請を 408 件受付			●バリアフリーマップの作成が未完となっている。
	身体障害者等居宅サービス事業	補装具の交付、修理を行います。緊急通報装置の貸与、紙おむつ等の現物支給、住宅改造費の助成等。障害を除去、または軽減するための通院、入院、手術等に係る医療費等を給付します。						◆補装具の交付、修理を行う。 ◆紙おむつ等の現物給付を行う。 ◆自立支援医療(更生医療)の給付を行う。	■補装具の新規交付・修理 106 件 ■紙おむつ延べ 130 件給付 ■厚生医療の給付決定 39 件 ■緊急通報装置 1 件 ■難病日常生活用具 2 件			
	地域生活支援事業	在宅障害者が必要とする用具及びその取付工事に要する費用を給付します。業務を委託した障害者支援施設で、障害者(児)を日中の一時的にお預かりし家族の就労支援や外出・急速支援をします。だれもがおりのまま、その人らしく地域で暮らすための支援を心がけ、障害者の社会参加や自立に向けた支援をします。						◆日常生活用具や取付費用を給付する。 ◆障害児を日中一時的にお預かりし家族の外出や休息を支援する。 ◆障害者の地域活動の促進と相談支援を行う。	■日常生活用具給付を 1005 名/年 ■日中一時支援、移動支援事業 32 名/月 ■相談支援を 1ヶ所に委託し実施した。			
	福祉手当等支給事業	手当の種類ごとに定められた額を支給します。保険診療の自己負担分、薬剤一部負担金等を助成します。(事前に受給者証の交付を行います)						◆障害児福祉手当を支給する。 ◆在宅重度知的障害者、ねたきり身障者福祉手当を支給する。 ◆特別障害者手当を支給する。 ◆特別児童扶養手当の手続きを行う。 ◆重度心身障害者医療費の助成を行う。	■特別障害者手当を 853 人に支給 ■障害児福祉手当を 904 人に支給 ■特別児童扶養手当を 102 人の手続きを実施 ■在宅重度知的・ねたきり身障 452 名に支給 ■重度心身障害者医療助成を 829 名に実施			
	民生児童委員活動推進事業	民生児童委員及び主任児童委員の活動をサポートします。民生児童委員協議会を通じ、各種事業の説明会や研修会を開催します。また高齢者の実態調査などを依頼します。各区長等から内推薦のあった被推薦者を審議し、県に進達します。						◆民生児童委員協議会へ補助金を支出し、民生児童委員の活動をサポートする。 ◆民生児童委員に欠員が出た場合は各区長から内推薦を受けた被推薦者を審議するために推薦会を開催する。	■民生児童委員協議会へ補助金を支出するとともに、各部会等に出席し、民生児童委員活動が円滑に進むようサポートした。 ※補助金 1,090,000 円 ■丘の街・油井一部担当民生児童委員途中解嘱に伴う後任委員の推薦のため、H24.9.18 に民生委員推薦会を開催した。			

施策	施策の目的	部長目標	市民アンケート値 (下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる)				
			第 15 回	第 16 回	第 17 回	第 18 回	第 19 回
8 <u>安心して生み育てる子育て支援の充実</u>	市民が安心して子育てができる環境を整備する	満足度	指数	1.18	1.51		
			順位	6	5		
施策の概要 (部長目標事項)	保育所や学童クラブ、児童館の運営など、子育て支援施策を進める	重要度	指数	2.37	2.47		
			順位	11	4		

所管課	主な基本事務事業	具体的内容	課長目標					平成 24 年度		
			目標事項	目標値	基準値	H23 実績	H24 実績	事業計画	事業実績	備考(積み残し等)
子育て支援課	子育て支援事業	次世代育成支援行動計画については、26 年度までを計画期間として各事業を推進していきます。この中においてファミリー・サポート・センター事業は、育児の援助を受けたい人(依頼会員)と育児の援助を行いたい人(提供会員)からなる会員組織をアドバイザーが管理します。子育てに関する情報、事業をわかりやすく紹介した情報誌を作成して配布します。	ファミリー・サポート・センターの会員数	220 人	161 人	189 人	209 人	◆行動計画の管理 ◆ファミリー・サポート・センター事業アドバイザーの配置 ◆情報誌の発行	■会員数が依頼 108 名、提供 59 名、両方 42 名となり、活動件数 459 件を数えた。	
	保育委託事業	市外の保育所入所を委託したり、市内民間保育所への保育の実施委託や特別保育事業の補助を行う一方、病後児の保育希望に対応するために病後児保育事業の委託を図るものです。	病後児保育事業実施箇所数	1 箇所	0 箇所	0 箇所	1 箇所	◆広域入所の委託 ◆市内民間保育所への保育の実施委託や特別保育事業の補助 ◆病後児保育事業の委託 ◆病後児保育施設建設費補助	■千葉市外 11 市町への広域入所を委託 ■エグァー川雙葉学園保育舎へ保育の実施委託や特別保育事業の補助 ■エグァー川雙葉学園保育舎の増築への施設整備補助 ■病後児保育事業を 12 月より実施	
	保育所運営内部事務	入(退)所の申込み等の審査・決定を行い、それに基づく保育を実施します。また、定められた実施基準を遵守するために必要な人員の確保や研修を行います。	保育所入所待機児童数	0 人	0 人	10 人	41 人	◆臨時的任用職員等の雇用(障害児・乳児対応等の保育士・時間外保育士・調理)	■入退所の申込み等の審査・決定事務 ■臨時保育士等を配置 ■千葉県保育協議会等の主催する研修会に参加	
	放課後児童健全育成事業	東金市立小学校 9 校の全学区に学童クラブを設置して、主に 1 年生から 3 年生までの留守家庭の児童の受入れを行い保育をします。	学童クラブ延利用者数	現状維持	3,781 人	3,811 人	3,682 人	◆実施箇所 市内 13 箇所 ◆延長保育を開始(18 時～19 時) ◆空調機設置(東)	■市内 13 ヶ所にて延べ 3,682 人の学童の保育を行った	●日吉台小学童クラブへの空調機設置を実施、東小への設置は 25 年度実施予定
	ひとり親家庭支援事業	18 歳の年度末までの児童(児童に一定の障害がある場合、20 歳まで)を養育している母子家庭の母、父子家庭の父、父母に代わって児童を養育している者、及び児童が疾病等で治療した場合、所得に応じて医療費の一部を助成します。						◆月ごとに医療費助成請求書の提出を受け月末に支給する。	■対象者数 1029 人に対して助成を実施(助成内訳：入院 369 日、通院 3737 件、調剤 1010 件)	
	子ども医療費扶助事業	小学校 3 年生までの通院・調剤、中学校 3 年生までの入院に対し、医療費の一部を助成します。助成額は、市民税の所得割が課税の場合 1 回 200 円・非課税の場合 0 円を除いた額です。						◆年間 61,000 件を見込む。	■助成件数、現物 60,570 件、償還 273 件、合計 60,843 件に対して助成した。	
	子ども手当支給事業	国の施策に基づき、子ども手当を適切に支給します。子ども 1 人あたりの月額額は下記のとおりです。平成 23 年 9 月分まで、中学校修了前は一律 13,000 円。平成 23 年 10 月～平成 24 年 3 月分まで、3 歳未満は一律 15,000 円、3 歳以上小学校修了前は第 1 子及び第 2 子がそれぞれ 10,000 円、第 3 子以降が 15,000 円、中学校修了前は一律 10,000 円。						◆支給対象児童数見込み約 7,260 人(平成 24 年 4 月以降分を 6 月、10 月、2 月に支給)	■支給対象延児童数 15,129 人 ■支給額合計 169,683,000 円を支給	
	児童家庭相談事業	家庭相談員が、電話、面接等により、家庭での子育てに関する諸相談(不登校相談、児童虐待に関する相談等)に対応します。児童虐待に関しては、通告後の安全確認の徹底を図るとともに、福祉、保健、医療、教育、警察等関係機関で構成する「東金市要保護児童対策地域協議会」を通じて、情報共有と支援の在り方を検討します。						◆家庭相談員の配置 ◆要保護児童の通告受理と地域協議会の運営	■年間 219 件(うち新規児童虐待件数 32 件)の相談を受付し、対応を行った。	
	児童館運営事業	「親子のびのびハウス」をはじめとするそれぞれのカテゴリーを展開します。児童館の維持、運営に関し必要な経費の支出を行います。						◆各種カテゴリーの事業を実施する。 ◆施設維持管理の実施 ◆児童厚生員の雇用	■児童に対する健全な遊びの指導、図書の閲覧の提供、児童館が企画した活動の提供を行った。開館日 285 日、来館者数 30,976 人	
	児童扶養手当支給事業	児童扶養手当法に基づき、18 歳の年度末までの児童(児童に一定の障害がある場合、20 歳の誕生日までの児童)を養育している母子家庭の母、父子家庭の父、父母に代わって児童を養育している者に対して、所得と児童数に応じて手当を支給します。						◆認定請求及び各種届出受付 ◆現況届受付 ◆支払処理	■届出に基づき、年間延べ受給者数として、7,254 人に支給。	
	児童遊園維持管理事業	市内 8 ヶ所の児童遊園に適切な設備を設置及び維持管理し、児童の遊びに供します。なお、H20.21 年度において不適切な遊具や老朽化等により一部遊具の撤去を行ったため標準的な遊具が不足しており、順次遊具を標準規模まで引き上げるものです。(原則として敷地面積 330 m <sup>2</sup> 以上、遊具(ブランコ、砂場、滑り台、ジャングルジム)、広場、ベンチ、便所、飲料水設備、ゴミ入れ、柵、照明設備を設置する。)						◆既存設備の修繕(3 箇所) ◆設備(設備)の改修工事(2 箇所)	■23 年度の保守点検で、修繕が必要と判断された遊具の修繕を行った。 ■北之幸谷児童遊園のブランコを撤去・新設した。 ■武射田児童遊園にすべり台を設置した。	
	保育所管理事業	保育所給食の提供に当たり、調理業務委託を進めつつ自園方式による調理提供を行います。保育所設備の光熱水費等の経費支出を行います。保育所ヘルパーを雇用し、保育所環境の整備を行います。						◆保育所施設の維持管理費の支出 ◆第 1.2.3 保育所給食調理業務を委託 ◆保育所ヘルパーの雇用	■保育所給食の自園給食実施(なお第 1,2,3 保育所は給食調理業務委託を実施) ■各保育所幼児用机椅子等を購入	
保育所施設維持管理	保育所施設本体や設備類の維持点検を主体に行う一方、施設の修繕やインフラ整備を行います。						◆各保育所の維持管理 ◆設備等の修繕や整備	■各保育所の施設の修繕実施 ■各保育所の警備業務や空調設備、消防設		





			目標事項	目標値	基準値	H23実績	H24実績	事業計画	事業実績	備考(積み残し等)
社会福祉課	生活保護扶助事務	要保護者として認定された者に対し、最低限度の生活を保障するとともに、その自立のために必要な各種扶助を行います。						◆最低限度の生活を保障するとともに、その自立のために必要な各種扶助を行う。	■最低限度の生活を保障するために必要な各種扶助を行った。	
	生活保護事務	生活保護システムの運用、医療扶助に関する各給付要否意見書などの検討、申請による保護の要否判定等を行います。	被保護者のうち働ける能力のある者が就業した人数	200人	32人	11人	26人	◆生活保護業務執行の事務経費を支出する。	■生活保護システムを使用し、適正に保護要否判定・医療扶助を行った。	※目標値は平成27年度までの延べ人数
高齢者支援課	予防サービス計画作成事業	予防給付のケアマネジメント業務を行うとともに、その業務を委託している居宅介護支援事業所に対し、業務が適切に実施されるよう指導、確認をします。						◆予防給付のケアマネジメント業務を行うとともに、その業務を委託している居宅介護支援事業者から定期的に書面等により報告を受け、適切に実施されるよう指導、確認をする。	■委託した居宅介護支援事業所による業務が適切に実施されるよう指導、確認を行った。	
	介護認定審査会共同設置	山武郡市広域行政組合に設置する介護認定審査会運営経費の負担金です。						◆介護認定申請者への介護度合を決定するための認定審査会の業務を行う。	■山武郡市広域行政組合に設置する介護認定審査会運営経費の負担金	
	介護保険給付事業	在宅・施設等のサービスに対し保険給付を行うとともに、介護保険サービス利用者への給付状況を把握します。						◆介護サービス利用に対する保険給付を行う。	■介護サービス利用に対し適正に保険給付を行った。	
	市町村特別給付事業	通院を必要とする要介護1以上の認定者等に対し、ヘルパーの資格を有するタクシードライバーによるケアタクシーを利用した場合、月額6,000円(人工透析者12,000円)のチケットを交付します。						◆ケアタクシーチケットを年4回に分け交付する。	■申請に基づきケアタクシーチケットを341名に配付した。	
	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画企画・立案事業	サービス利用者の適正な保険給付及び第1号被保険者の保険料設定をするため、高齢者福祉のサービスとともに3年間の事業費等の事業計画を策定するものです。						◆第6次高齢者保健福祉・第5期介護保険事業計画の計画期間の初年度にあたり、制度の円滑な運営に努める。	■25年度計画策定予定	●次期計画に向けた準備の段階であるため、本年度予算での執行は無し。
	地域密着型サービス事業	保険者として指定申請のあった地域密着型サービス事業所について審査のうえ、地域密着型サービス運営委員会への諮問を経て指定を行います。また、制度の健全で適正な運営の確保を図るため、事業所に対して指導および必要に応じ監査を行います。						◆保険者として指定申請のあった地域密着型サービス事業所について審査のうえ、地域密着型サービス運営委員会への諮問を経て指定を行う。 ◆制度の健全で適正な運営の確保を図るため、事業所に対して指導および必要に応じ監査を行う。	■23年度からの繰越で小規模多機能居宅介護施設・認知症対応型通所介護施設について開設の運びとなった。 ■事業所の適正な運営の確保のため、事業所4件の実地指導を実施した。	
	成年後見制度利用支援事業	市長による成年後見等開始審判申し立てが必要であるかどうかを判断し、申し立てが必要となった場合はその手続き及び経費の助成、後見人等の報酬の全部又は一部を助成します。						◆成年後見等開始審判申し立てに係る経費及び後見人等の報酬の全部又は一部を助成する。	■成年後見等開始審判申立2件。 ■成年後見制度周知のためのリーフレットを配布。	
	地域包括支援センター事業	介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業、指定介護予防支援事業を行います。						◆介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業、指定介護予防支援事業を実施する。	■介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業・指定介護予防支援事業を実施した。	
認定事務	要介護認定申請受付後、介護を必要とする高齢者が円滑にサービス利用をしていただくため、迅速・的確な事務処理をします。						◆要介護新規・更新申請受付、訪問調査、主治医意見書作成依頼、認定審査会出席、要介護認定結果通知等の業務を行う。	■申請件数 2,388件 結果が1ヶ月で出なかった件数 1,300件		
国保年金課	国民年金事務	「20歳加入」「第2号・第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更」「任意加入」などの届出の受付、保険料の免除申請の受付、老齢基礎、障害基礎、未支給など、各年金の請求の受付、及び年金事務所への報告を行います。						◆第1号被保険者の資格管理、給付請求の受理。	■第1号被保険者の加入届や免除申請等の受付をしたことにより、市民の国民年金の適正な資格管理に努め、保険料負担軽減に寄与した。 ■給付請求の受理等を行い、市民の基礎年金受給に寄与した。	
	後期高齢者医療広域連合納付金	市が徴収した後期高齢者医療保険料と保険料軽減相当分を広域連合に納付します。						◆市が徴収した保険料と保険料軽減相当額を広域連合へ納付。	■後期高齢者医療制度加入者が医療を受けられるように、運営主体である広域連合の財政運営に寄与した。	
	後期高齢者医療事務	後期高齢者医療被保険者の資格の得喪に係る届出の受付や、高額療養費・葬祭費などの給付に係る支給申請の受付を行います。						◆保険証の引渡しや加入、資格喪失等の各種届出の受付。	■後期高齢者医療制度加入者が医療を受けられるように、保険証を適正に引き渡した。 ■後期高齢者医療制度加入者が適正に保険給付を受けられるように、各種届出の受付をした。	
	国保医療費適正化事務	レセプト二次点検、及び第三者行為求償事務委託を実施します。						◆レセプト二次点検、第三者行為求償事務を行う。	■レセプト二次点検を実施し、不適切な請求については、当該レセプトの再審査請求を行った。 ■第三者行為求償事務を行い、国保が負担した医療費のうち加害者側の過失割合相当	

												分の賠償を受けた。 13件 3,760,978円		
		国保事務	国保に係る資格管理事務、各種申請受付事務、及び庶務事務を行います。									◆国保に係る各種事務処理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■国保資格取得や喪失に係る届出を随時受付し、国保資格の適正管理に努めた。</li> <li>■保険証の有効期限(7月末)に併せて、保険証更新処理を適切に行った。</li> </ul>	
		国保保健事務	特定健康診査、短期人間ドック助成、医療費通知、及び健康優良世帯表彰を実施します。									◆5月下旬～7月中旬に特定健康診査を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>■特定健診を4,756人受診していただいた。受診率 38.9%</li> <li>■人間ドック助成を497人実施した。</li> <li>■医療費通知を4回実施した(延べ 37,207通発送)。</li> <li>■健康保険を使用しなかった健康優良世帯219世帯に対し、2月に記念品を贈呈した。</li> </ul>	●特定検診において、当初計画で国の指針により設定した目標値が高く特定健康診査受診率は目標値に達していない状況である。
		国保保険給付費	療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、移送費、出産育児一時金、及び葬祭費の支給を行います。									◆各種保険給付を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保険証を適正に交付することにより、健康保険制度の適用を受けた医療を受診していただいた。</li> <li>■高額療養費、高額介護合算療養費の支給対象者には、申請勧奨を行い、申請を随時受付し、給付を行った。</li> <li>■出産育児一時金、葬祭費の支給申請を随時受付し、給付を行った。</li> <li>■療養費の支給申請を、添付書類を確認の上で随時受付し、給付を行った。</li> </ul>	
収税課		国保税収税事務	口座振替の推進やコンビニ収納の周知を行います。また、賦課更正や重複納付により生じた過誤納金について、該当者への還付又は充当の通知を行います。また、各期ごとに納期後1ヶ月程度で、未納者を抽出して、督促状を発送します。	国民健康保険税の徴収率	57.3%	56.3%	56.8%	55.9%				◆口座振替の推進、コンビニ収納事業の継続、還付又は充当の通知、督促状の発送	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市の広報紙、ホームページパンフレットにより、口座振替の推進、コンビニ収納の周知を行った。</li> <li>■賦課更正や重複納付により生じた過誤納金について、還付又は充当の処理を行い、該当者へ通知した。</li> <li>■納期限を過ぎて収納確認できていない未納者に対して、督促状を発送し、さらに督促後の未納者へ電話催告を行なった。</li> </ul>	●徴収率は、昨年と比べ0.9ポイント下回った。徴収率向上につながる徴収対策を早期に進めていく
		介護保険料徴収事務	口座振替の推進やコンビニ収納を行います。また、賦課更正や重複納付により生じた過誤納金について、該当者へ還付又は充当の通知を行います。また、各期ごとに納期後1ヶ月程度で、未納者を抽出して、督促状を発送します。	介護保険料の徴収率	93.8%	92.8%	93.1%	94.0%				◆口座振替の推進、コンビニ収納事業の継続、過誤納金の還付又は充当の通知、督促状の発送	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市の広報紙、ホームページパンフレットにより、口座振替の推進、コンビニ収納の周知を行った。</li> <li>■賦課更正や重複納付により生じた過誤納金について、還付又は充当の処理を行い、該当者へ通知した。</li> <li>■納期限を過ぎて収納確認できていない未納者に対して、督促状を発送し、さらに督促後の未納者へ電話催告を行なった。</li> </ul>	●徴収率は、昨年と比べ0.9ポイント上回ったが、さらに徴収率向上に向けて地道に徴収対策を進めていく。
		後期高齢者医療保険料収納関係事務	口座振替の推進やコンビニ収納を行います。また、賦課更正や重複納付により生じた過誤納金について、該当者への還付又は充当の通知を行います。また、各期ごとに納期後1ヶ月程度で、未納者を抽出して、督促状を発送します。									◆口座振替の推進、コンビニ収納事業の継続、過誤納金の還付又は充当の通知、督促状の発送	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市の広報紙、ホームページパンフレットにより、口座振替の推進、コンビニ収納の周知を行った。</li> <li>■賦課更正や重複納付により生じた過誤納金について、還付又は充当の処理を行い、該当者へ通知した。</li> <li>■納期限を過ぎて収納確認できていない未納者に対して、督促状を発送し、さらに督促後の未納者に電話催告を行なった。</li> </ul>	

第3章 うるおいのあるまちづくりー自然・環境ー

施策		施策の目的				部長目標		市民アンケート値 (下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる)					
11 豊かな自然の保護と新たなみどりの空間の創出		市民が親しめる公園緑地を整備するとともに、東金の豊かなみどりを守り継ぐ				満足度		第15回	第16回	第17回	第18回	第19回	
								指数	1.03	1.18			
施策の概要 (部長目標事項)		自然環境の保全や公園・緑地の維持・整備を行う				重要度		順位	17	16			
								指数	2.25	2.22			
所管課		主な基本事務事業		具体的内容		課長目標				平成24年度			
						目標事項	目標値	基準値	H23実績	H24実績	事業計画	事業実績	備考(積み残し等)
都市整備課		まちづくり推進事業		市民と行政による「協働の公園管理」を推進し、管理団体に協働作業に必要な資材の支給や費用の助成を行います。		公園を地域の憩いの場として協働で管理する市民団体の数	8団体	5団体	6団体	6団体	◆協働による公園管理：6団体、12公園、1緑地	■協働による公園管理協定締結件数：6団体、12公園、1緑地	
		公園・緑地整備事業		和の内公園について、防災機能を持たせた施設整備を行います。また、鶺鴒ヶ嶺の森公園について、市民の参画を得ながら苗木の植栽や草刈等の作業を行います。		市民一人あたりの都市公園面積	5.5㎡	5.3㎡	5.4㎡	5.3㎡	◆和の内公園整備 ◆市民参加による鶺鴒ヶ嶺の森公園植栽作業等	■和の内公園整備 ■市民参加による鶺鴒ヶ嶺の森公園植栽作業等(整備作業)	
		街路整備事業		都市計画道路の整備方針を検討します。							◆都市計画道路の整備方針を検討する。 ◆研修会等へ参加する。	■千葉県街路事業推進協議会視察研修参加	
		公園・緑地維持管理事業		公園・緑地の清掃管理業務や遊具等の安全点検業務を行います。							◆公園・緑地(71箇所)の清掃管理及び遊具・施設の点検修繕(46公園)を行う。	■市内・緑地 71箇所、276,660㎡の清掃管理 ■遊具・施設の点検修繕 46箇所	

施策		施策の目的				部長目標		市民アンケート値 (下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる)						
12 水質汚染と公害の防止		公害や不法投棄、公共用水域の汚濁を防止し、清潔な生活環境を整える				満足度		第15回	第16回	第17回	第18回	第19回		
								指数	0.76	1.11				
施策の概要 (部長目標事項)		水道 合併浄化槽などによる公共用水域の汚濁防止や公害等の防止を行う				重要度		順位	26	21				
								指数	2.49	2.43				
所管課		主な基本事務事業		具体的内容		課長目標				平成24年度				
						目標事項	目標値	基準値	H23実績	H24実績	事業計画	事業実績	備考(積み残し等)	
下水対策課		浄化槽設置促進事業		公共下水道や農業集落排水が利用できない地域で、単独処理浄化槽やくみ取便所から合併処理浄化槽へ切り替える場合、経費の一部を補助します。		浄化槽設置促進事業で設置した件数	100基	19.5基	17基	10基	◆補助金交付	■10基 (内訳) 5人槽 10基		
		下水道計画事務		千葉県が策定した上位計画を踏まえ本市の実情に合った下水道計画の策定を行います。		事業認可取得	認可面積 903ha	—	903ha	—	—	—		
		下水道施設整備事業		堀上地区の面整備工事を実施します。								◆意向調査	■意向調査実施 ■休止の決定	
		浄化槽維持管理促進事業		公共下水道や農業集落排水が利用できない地域で、合併処理浄化槽の保守点検、法定検査等を適正に行なった場合、その費用の一部を補助します。								◆制度設計 ◆実施規則の制定 ◆次年度の予算要求 ◆補助制度のPR	■リフレッシュ推進会議へ経過を報告した。 ■市議会へ今後の計画について説明した。	
		下水道水洗化普及促進事業		公共下水道が供用開始され3年以内に接続される方に対し水洗便所改造資金の補助を行います。広報、浄化センターの夏休み親子見学会、産業祭への出展などのPR活動を通じ普及啓発を行います。		水洗化率	91.1%	88.8%	89.4%	89.7%	◆産業祭出展 ◆未接続世帯戸別訪問 ◆見学会開催	■産業祭出展、未接続世帯戸別訪問、市内小学生施設見学会について実施した。		
		浄化センター改築更新事業		適正な汚水処理を行うため、老朽化した機器や処理施設の改築更新工事を行います。		改築更新計画書	整備率 100%	—	14.8%		◆汚泥処理設備工事その5 ◆電気設備工事その10 ◆建設工事その18 ◆実施設計業務委託 ◆場内配管工事	■脱水機及び電気設備工事完了 ■機械棟空調、消防設備工事完了	●国庫補助金が要望額に対し減額となったため、実施設計及び場内配管工事を取止めた。	
		下水道事業償還元金		下水道事業建設又は資本費平準化の計画に基づき起債の借入れを行い、また、返済計画に基づき元金の償還を行います。							◆建設事業債及び資本費平準化債の借入れを行う。 ◆起債の元金償還を行う。	■建設事業債及び資本費平準化債の借入れを行い、起債の元金償還に係る事務を行った。 ■利息の減少に伴い、一部元金が増となった。		



	下水道事業償還利子	返済計画に基づき利子の償還を行います。							◆起債の利子償還を行う。	■計画どおり起債の利子償還を実施した。	●繰上償還の措置を講じ、利息の支払の軽減に努めた。
環境保全課	環境意識啓発教育事業	河川の流域他市町と組織した会に参加し、水質検査、川魚の放流、ポスター展等を行います。東金市街をきれいにする会の事務局業務を行い、市内の各小中学生の環境月間ポスター展やごみゼロ運動等を市とともに実施します。市民の参加意識が持てるような環境イベントを市民団体と共に開催します。	環境保全に関する活動団体数	100 団体	95 団体	95 団体	96 団体	◆東金市街をきれいにする会、真亀川をきれいにする協議会及び美しい作田川を守る会に負担金または補助金を支出する。	■東金市街をきれいにする会、真亀川をきれいにする協議会及び美しい作田川を守る会に負担金または補助金を支出した。		
	公害対策事業	騒音、振動、悪臭、大気汚染、土壌汚染、地盤沈下などの問題について県と協力し防止対策に取り組みます。	公害苦情対処率	90%以上	—	98.9%	97.0%	◆発生源の調査、その解決などの指導や作業を行う。	■発生源の調査、その解決などの指導や作業を行った。 ■3 河川 8 排水路 1 湖の水質調査を実施した。		
	不法投棄防止事業	不法投棄監視員及び環境保全課職員による市内全域の監視パトロールを実施し、不法投棄物を発見した場合は調査・回収を実施します。	不法投棄物の回収件数	520 件	531 件	416 件	284 件	◆不法投棄監視員及び環境保全課職員による市内全域の監視パトロールを実施する。 ◆不法投棄物を発見した場合は調査・回収を実施する。	■不法投棄監視員及び環境保全課職員による市内全域の監視パトロールを実施しました。 ■不法投棄物を発見した場合は調査・回収を実施しました。		

施策		施策の目的						部長目標		市民アンケート値 (下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる)				
13 環境にやさしい社会システムの確立		家庭ごみの適正処理を促し、ごみの減量化・リサイクルを推進する						満足度		第 15 回	第 16 回	第 17 回	第 18 回	第 19 回
施策の概要 (部長目標事項)		温暖化防止の啓発や家庭ごみの処理、減量化、リサイクルを進める						重要度		指数	2.50	2.48		
所管課	主な基本事務事業	具体的内容	課長目標					平成 24 年度						
			目標事項	目標値	基準値	H23 実績	H24 実績	事業計画		事業実績			備考(積み残し等)	
環境保全課	ごみ減量化・リサイクル推進事業	資源回収を行う登録団体に対する奨励金の交付・回収保管庫の設置に対する補助金交付、ごみ集積施設の整備の補助金の交付、生ごみ処理機の購入に対する補助金の交付、市役所ロビーにリサイクル情報の掲示、廃棄物減量等推進審議会の運営、リサイクル倉庫による資源ごみの回収と売却を進めます。	市民一人1日当たりごみ排出量・ごみのリサイクル率・リサイクル倉庫による資源回収量	A 942 g B 27.0% C 811 t	A 992 g B 17.3% C 772 t	A 908 g B 18.8% C 788 t	A 913 g B 20.3% C 675 t	◆リサイクル倉庫の管理及び資源ごみの回収と売却をする。 ◆資源回収を行う登録団体に対する奨励金、回収保管庫の設置に対する補助金を交付する。 ◆ごみ集積施設の整備の補助金、生ごみ処理機の購入に対する補助金の交付を行う。 ◆市役所ロビーにリサイクル情報の掲示を行う。	■リサイクル倉庫の修繕を 2 ヶ所行った。 ■資源回収登録 35 団体に奨励金を支出し、1 団体に回収保管庫補助金を支出した。 ■ごみ集積場の補助金 7 件、生ごみ堆肥化装置設置補助金 43 件交付した。 ■リサイクル情報コーナーに 57 件掲示した。	※『課長目標』の区分 A=ごみ排出量 B=リサイクル率 C=資源回収量				
	環境行政調査研究・企画立案事務	環境基本計画の実施事項を定期的に評価等しながら進めます。	公共施設(6施設)における電気使用量	2,666,700 kwh	2,693,637 kwh	2,550,285 kwh	2,539,452 kwh	◆各担当課から計画の進行管理に活用する指標を提出してもらい評価する	■各担当課から計画の進行管理に活用する指標を提出してもらい評価した					
	家庭ごみ収集・処理事業	ごみ指定袋の製造、販売についての承認及び販売実績の集計をします。概ね 5 年に一度一般廃棄物処理計画を策定します。また毎年度一般廃棄物処理実施計画を策定します。家庭から排出されるごみ、乾電池を適正に処理します。「家庭ごみの出し方」を作成し配付します。						◆ごみ指定袋を製造、販売し、手数料を徴収し、販売店に販売委託料を支出する。 ◆家庭から排出されるごみを業者委託により回収する。 ◆廃乾電池を業者委託により処分する。 ◆「家庭ごみの出し方」の内容を精査検討する。	■ごみ指定袋を製造、販売し、手数料を徴収し、販売店に販売委託料を支出した。 ■家庭から排出されるごみを可燃物 6 地区、カン・ビン 2 地区、ペットボトル、金属類・乾電池・蛍光灯類に区分けし業者委託により回収した。 ■廃乾電池を業者委託により 13.97 t 処分した。 ■「家庭ごみの出し方」の内容を精査検討した					
	家庭ごみ集積場維持・整備・管理事業	ごみ集積場の新設(変更、廃止)を行います。ごみ集積場に不法投棄された廃棄物の回収とその処理を行います。						◆ごみ集積場の新設(変更、廃止)を申請により行う。 ◆ごみ集積場に不法投棄された廃棄物の回収とその処理を行う。	■ごみ集積場の新設 34 件、変更 10 件、廃止 2 件の申請を受けた。 ■ごみ集積場に不法投棄された廃棄物の回収とその処理を行った。					
	東金市外三市町清掃組合負担金	東金市外三市町清掃組合において構成市町とともにごみ処理施設(環境クリーンセンター)を設置し、共同で衛生的に処理しています。カン、ビン類については、環境クリーンセンターでは処理できないため、業者委託により処理しています。						◆東金市外三市町清掃組合に負担金を支出する。	■東金市外三市町清掃組合に負担金を支出した。					
	太陽光発電設備導入事業	東金市内の自ら居住する住宅に、住宅用太陽光発電システムを設置するもの(世帯の全員が滞納していないこと、住民登録があること、電力供給契約を締結することや発電システムに係る要件あり)に対して、発電システムに係る太陽電池の最大出力の kw 数に 30,000 円を乗じた額(1,000 円未満切り捨て、120,000 円を限度とする。)の補助金を交付します。						◆住宅用太陽光発電システムを設置する者に補助金を交付する。(予定件数 80 件)	■住宅用太陽光発電システムを設置する者に補助金を交付した(交付件数 9 3 件)					

第4章 活力あるまちづくりー産業・雇用ー

施策		施策の目的						部長目標		市民アンケート値 (下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる)				
14 生産性の高い農業経営の確立		効率的かつ安定的な農業経営を支援するとともに優良農地を保全する						満足度		第15回	第16回	第17回	第18回	第19回
										指数	1.08	1.30		
								順位	12	12				
重要度								指数	2.06	2.07				
順位								順位	19	18				
<b>施策の概要</b> (部長目標事項)		農地の保全、農業生産基盤の維持・整備などの農業の振興や林業の振興を行う												
所管課	主な基本事務事業	具体的内容	課長目標				平成24年度							
			目標事項	目標値	基準値	H23実績	H24実績	事業計画	事業実績	備考(積み残し等)				
産業振興課	自立農業経営者育成事業	東金農業いきいきプランの取組(田んぼの学校、市民農園など)が自立的に運営出来るよう支援します。	各体験農園開設数	10箇所	8箇所	8箇所	7箇所	◆東金いきいき農業推進協議会への支援	■東金農業推進協議会の支援を行った。 ・田んぼの学校 26組 75人 ・市民農園 74組 137人					
	地域農産物生産販売促進事業	園芸産地の生産力を向上させるため、生産用施設・省力機械等の整備や園芸用ハウスの改修等に補助を行います。また、市内の農産物直売所整備に対して補助を行います。						◆経年劣化した園芸施設の回収に対する助成	■園芸施設の改修(1件)及び省力機械等の整備(3件)に対する助成を行った。					
	認定農業者制度事務	担い手の育成・確保を図るため、意欲ある農業者が作成する農業経営改善計画を認定するとともに、その計画達成に向けた取組を関係機関とともに支援します。	担い手農業者(認定農業者)数	95経営体	60経営体	63経営体	69経営体	◆農業経営改善計画の目標達成に向け、関係機関と連携し、農地の利用調整や研修・情報提供などにより支援する。	■担い手の育成・確保を図るため、認定農業者の取組を支援した。					
	農業振興地域整備計画事務	東金市農業振興地域整備計画に基づき優良農地の保全を図ります。また、経済的社会的条件に応じた農業振興地域計画の進行管理を行います。	優良農地面積の割合	現状維持	87.2%	87.5%	87.5%	◆一筆除外及び編入による東金市農業振興地域整備計画の変更を行う。	■農業振興に寄与する東金市農業振興地域整備計画の変更を行った。					
	農用地利用集積事業	農業経営基盤強化促進法に基づき利用権設定等促進事業により、農業振興地域内の農用地を存続期間10年以上の賃借権を設定した場合、借り手農業者に対し、補助金を交付します。	農用地利用集積面積	650.0ha	467.9ha	467.9ha	497.9ha	◆農用地等の賃借、売買等の農用地利用集積計画を作成し、農用地の有効利用と経営規模拡大を行う。 ・利用権設定目標(新規・更新)39ha	■農業経営基盤強化促進法に基づき利用権(新規・更新)30.41haを設定した。					
	林業振興事業	健全な森林を育成するため、森林の下刈り、枝打ち等に補助を行います。また被害木の伐採・搬出、跡地への植栽のほか、利用可能な原木の加工工場までの運搬に補助を行います。	森林施業面積	32.5ha	27.3ha	0.33ha	1.32ha	◆被害木の伐倒・搬出、跡地への植栽、被害材の運搬等への助成	■健全な森林を育成・再生するため、1.32ha 7ヶ所の間伐等を実施した。	※課長目標は累計				
	農業関係団体支援事業	農業関係団体が実施する農業生産活動や農業経営の向上につながる活動を支援するとともに、農業者等が地域で取り組む農地や農業用施設の維持保全・向上のための活動を支援します。	供給者数(緑花木センター)	100,000人	53,773人	44,998人	—	◆農業関係団体への支援 [東金市農業用廃プラスチック対策協議会]農業用廃プラスチック類の処理費への補助 [東金市農業振興会]市内農業者の経営・農業技術の向上を図るための活動を支援 [東金市植物防疫協会]農作物の病害虫防除への補助 [中山間地域等、農地・水保全管理]地域で農地・農業用施設の良好な保全・質的向上を図る地域活動組織への支援(6地区)	■農業関係団体へ支援を行った。(東金市農業用廃プラスチック対策協議会、東金市農業振興会、東金市植物防疫協会、中山間地域等・農地水保全管理の地域活動組織) ■産業交流拠点施設の設置に係る業務委託を行った。	※緑花木センターH24廃止				
	家畜等衛生指導事業	東部家畜保健衛生所・山武農業事務所と連携して、家畜の伝染性病の発生の予防及びまん延の防止のための措置を講じます。						◆畜産農家が行う家畜伝染病予防に対する助成	■家畜の伝染性疾患の発生の予防措置に助成した。 ・牛予防接種 261頭 ・牛ブルセラヨーネ病・結核病定期検査 335頭					
	国営土地改良事業推進事業	国営両総用水事業及び国営北総中央用水土地改良事業の円滑な事業推進を図るため、事業推進協議会への参画、土地改良区の支援等を行います。						◆両総用水事業等の円滑迅速な推進を図る。 ◆北総中央用水事業の啓発・営農に関する調査研究を行い、関係する各自治体により土地改良区の運営費や土地改良事業の共用取水施設となる築造施設の建設費、維持管理費を負担する。	■北総中央用水土地改良事業の取水施設となる北総東部用水施設(香取市1号取水口、成田市2号取水口)の建設費及び維持管理費の受益者負担金の一部助成を行なった。 ■北総中央用水土地改良事業の推進を図るために設立された協議会の支援を行った。 ■北総中央用水土地改良区の運営支援を行った。					
	産業祭実施運営事業	関係機関と連携して産業祭実行委員会事務局運営を行い、本市の産業振興を図るため産業祭を開催します。						◆産業祭を実施するための実行委員会を7月に開催 ◆11月に産業祭を実施	■市内で生産される農産物、農産物の加工品及び商工製品の販売等を通じ多数の来場者に対しPRが図られた。					

	環境保全型農業支援事業	化学合成農薬や化学肥料の低減、有機栽培などの「環境にやさしい農業」に取り組む農業者等に対して支援します。							◆環境保全に効果の高い営農活動を行う農業者等に対する助成	■環境保全効果の高い営農活動の取組みを行った農業者(1名)に助成を行った。
	人・農地プラン作成業務	農業を取り巻く諸問題を解決するため、集落・地域における人と農地の問題を話し合いによって解決するプラン作成の支援を行います。							◆説明会・アンケート調査を実施の上、作成意向の集落・地域を対象とし、プラン作成にかかる。	■作成意向の高い地域との話し合いを開始したが、作成には至らなかった。
建設課	かんがい排水事業	主要幹線排水路の改修を行います。	排水路整備延長	400m	—	88m	578m	◆宮高倉川護岸補修工事 ◆堀上地区排水路改修工事 ◆上谷地区排水路改修工事 ◆9号排水路底打工事 ◆雄蛇ヶ池脇水路底打工事 (5工事全て3月補正し、24年度に工事実施)	■宮高倉川護岸工事 L=39.6m ■堀上地区排水路改修工事 L=114.2m ■上谷地区排水路改修工事 L=59.9m ■9号排水路底打工事 L=71.9m ■雄蛇ヶ池脇水路底打工事 L=184.7m ■田中地区水路底打工事 L=47.7m ■極楽寺地区排水路改修工事 L=60.5m	
	土地改良施設維持管理適正化事業	老朽化した施設の維持補修工事を行います。	維持補修工事件数	10件	—	2件	1件	◆連合会への委託工事 ・北幸谷川1号水門補修工事 ◆負担金及び補助金 ・13号排水路水門、北幸谷川2号水門、北幸谷川1号水門、小沼田堰、真亀川上流、境川補修工事	(連合会への委託工事) ■北幸谷川1号水門整備補修工事(ゲート交換) (負担金及び補助金) ■13号排水路水門、北幸谷川2号水門、北幸谷川1号水門、小沼田堰、真亀川上流	●両総土地改良区へ補修工事をお願いしている境川補修工事が予算の関係上、翌年度以降となった。

施策		施策の目的					部長目標		市民アンケート値 (下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる)					
15 豊かなまちをつくる工業の振興		企業誘致を推進し、工業による地域経済の活性化を図る							第15回	第16回	第17回	第18回	第19回	
施策の概要 (部長目標事項) 工業団地への企業誘致活動など工業の振興を行う									満足度	指数	0.67	0.90		
									重要度	指数	1.96	1.87		
									満足度	順位	29	27		
									重要度	順位	22	25		
所管課	主な基本事務事業	具体的内容	課長目標					平成24年度						
産業振興課	工業振興事務	国により実施される調査の基礎資料とするための調査を、県からの調査依頼に基づき、関係各課と調整して報告します。工業関係の案件について、商工会議所や工業団体と調整を図ります。	目標事項	目標値	基準値	H23実績	H24実績	事業計画		事業実績			備考(積み残し等)	
								◆工場立地を目的とした1,000㎡以上の用地取得について、上期・下期ごとに調査し県に報告する。 ◆工業関係の案件について、商工会議所や工業団体と調整を図る。	■工場立地動向調査を6月と12月に実施し、県に報告した。 ■工業関係の国県の補助金等の情報を商工会議所や工業団地に提供した。					

施策		施策の目的					部長目標		市民アンケート値 (下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる)					
16 魅力とにぎわいのある商業・サービス業の振興		商業・サービス業の振興により地域経済を活性化するとともに、消費生活を支援する							第15回	第16回	第17回	第18回	第19回	
施策の概要 (部長目標事項) 商業・サービス業の振興を行う									満足度	指数	0.84	1.07		
									重要度	指数	1.99	1.92		
									満足度	順位	22	22		
									重要度	順位	20	23		
所管課	主な基本事務事業	具体的内容	課長目標					平成24年度						
産業振興課	元気アップ計画策定事業	「交流人口の増大」と地域情報の発信、地域内交流・連携を促進する場としての「まちの駅ネットワークの形成に努めるとともに、空き店舗の資源化や農商工連携による新たなプラン等により、市民と事業者が共に参加するまちづくりへの仕掛けづくりを行います。	目標事項	目標値	基準値	H23実績	H24実績	事業計画		事業実績			備考(積み残し等)	
								◆東金市元気アップ計画策定委員会において、空き店舗活用や創業支援のための制度整備、農商工連携による新たな地域ブランド等の検討を行う。 ◆まちの駅ネットワークとうがねの活動支援を行う。	■東金市元気アップ計画策定委員会を3回開催し、東金市元気アップ計画実施計画を策定した。 ■商工会議所青年部と連携し、まちの駅ネットワークの事業に参加した。 ■駅長会議7回、勉強会2回、イベント2回 ■農商工連携セミナーを3回、地域資源活用した郷土料理コンテストを1回開催した。					
	商工団体支援事業	商店街のにぎわい創出・環境整備等、地域経済活性化のため商工団体へ支援を行います。						◆商工業振興のため東金商工会議所に運営費の補助を行う。 ◆地域活性化のため東金商工会議所青年部が主催するポトカップの運営費の一部を補助する。 ◆東金商店街連合協同組合に運営費補助を行う。 ◆商店街組合等に街路灯の維持管理	■商工会議所の運営費補助金として5800千円、青年部主催の八鶴湖クリーン作戦の運営費の一部として185千円を補助した。 ■東金商店街連合協同組合の運営費に対し補助金690千円を交付した。 ■商店街組合等(5団体)に対し街路灯を維持管理する経費の補助金として720千円を交付し、商店街の活性化に繋がった。					



										<p>理経費の補助を行う。</p> <p>◆東金商工会議所が行うプレミアム商品券事業に補助を行う。</p>	<p>■商業関係の案件について、商工会議所や商店会街組合と調整を図った。</p> <p>■東金商工会議所が発行するプレミアム商品券(10,000冊)のプレミアム分(10%)として補助金 9,917 千円を交付した。</p>	
	消費生活関連事務	消費生活相談の実施及び消費生活知識の普及に努め、消費者保護の推進を図ります。								<p>◆消費生活苦情相談員を選定し、消費者の苦情の処理を行う。</p> <p>◆消費生活に関する講演会の開催や啓発用品の配布をする。</p> <p>◆消費生活相談研修会等へ参加する。</p> <p>◆法律に基づき、販売店の立ち入り検査を行い、問題があれば指導等を行う。</p> <p>◆消費者センター・県が主催する研修会を受講する。</p>	<p>■消費生活苦情相談員を選定し、毎週水曜日に消費生活苦情相談室を開設して、消費者の苦情の処理を行った。処理件数 49 件</p> <p>■消費生活に関する講演会の開催や啓発用品の配布を行い、消費生活知識の普及に努めた。</p> <p>■消費生活相談員研修会等へ参加した。7 回</p> <p>■法律に基づき、販売店の立ち入り検査を行った。</p>	
	消費生活相談強化事業	千葉県消費者行政活性化基金を活用し、消費者の苦情相談の処理の強化・円滑化を図ります。								<p>◆消費生活苦情相談員を 1 名増員し、消費者の苦情処理の円滑化を図る。</p> <p>◆消費者教育・啓発事業を行う。</p>	<p>■消費生活苦情相談員を 1 名増員し、消費者の苦情処理の円滑化を図った。</p> <p>■消費者教育・啓発事業を行った。</p> <p>■消費生活講演会を開催、一般消費者 36 名が参加し、消費生活知識の普及に努めた。</p>	※H24 をもって廃止。
	中小企業資金融資事業	財政状況のよくない事業者の救済のため、事業者からの申請に基づき、特定の融資を受ける際に添付資料として必要となる認定書を調査のうえ、発行します。千葉県信用保証協会へ出資を行います。市内 6 金融機関に対して、中小企業資金融資制度の融資金原資を預託します。東金商工会議所等と協力しながら、預託融資制度の運用管理を行います。資金名：運転資金、設備資金、小規模事業資金、独立開業資金、創業支援資金・東金市中小企業資金融資条例に基づく融資及び東金商工会議所融資斡旋取扱規則に基づく県融資を利用している市内事業者に対して、その利子の一部を補給します。毎年度末に運営委員会を開催し、次年度の中小企業資金融資制度について、各金融機関への預託金の配分・貸付利率を協議します。								<p>◆セーフティネット保証制度を利用する際に必要となる認定書を事業者からの申請に基づき発行する。</p> <p>◆市内 6 金融機関に対して、当該年度分の融資金原資を年度当初に預託し、年度末に預託金の回収する。</p> <p>◆東金商工会議所等と協力しながら、融資申請状況・保証決定状況・融資実行状況・返済状況の把握などにより、制度の運用管理を行う。</p> <p>◆預託融資制度等を利用している市内事業者へ、その利子の一部を補給する。</p> <p>◆年度末に運営委員会を開催し、次年度の中小企業資金融資制度について、各金融機関への預託金の配分・貸付利率を協議する。</p>	<p>■セーフティネット保証・震災対応保証に必要な認定書を発行し、事業者の救済を行った。</p> <p>セーフティネット保証 40 件 震災対応保証 85 件</p> <p>■預託融資制度の原資を市内 6 金融機関に預託し、商工会議所と協力しながら制度の運用管理を行った。</p> <p>■制度融資利用者へ利子の補給を行い、融資の円滑化を図った。</p> <p>運転資金 230 件 12,493,404 円 設備資金 88 件 6,980,961 円 サポート短期資金 173 件 3,029,440 円</p> <p>■ 2 月に運営委員会を開催し、次年度の預託金配分等を決定した。</p>	

施策		施策の目的					部長目標		市民アンケート値 (下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる)				
									第 15 回	第 16 回	第 17 回	第 18 回	第 19 回
17 社会経済の変化に対応した新たな産業の展開		社会経済の変化に対応した新たなサービス産業の導入を促進する											
<p>施策の概要 (部長目標事項)</p> <p>社会経済の変化に対応した新たな産業の導入を進める</p>							満足度		指数	0.70	0.89		
							重要度		指数	1.57	1.80		
									順位	28	29		
									順位	30	28		
所管課	主な基本事務事業	具体的内容	課長目標					平成 24 年度					
			目標事項	目標値	基準値	H23 実績	H24 実績	事業計画		事業実績		備考(積み残し等)	
産業振興課	活性化対策事業	本市の産業の振興・地域の活性化に向け研究会を開催します。 地域のコミュニティサロンとして有効活用されている新産業交流プラザ UBOX との連絡調整を密に保ち、地域活性化への情報の発信受信地として連携を図ります。						<p>◆本市の産業の振興・地域の活性化に向け研究会を開催する。</p> <p>◆地域のコミュニティサロンとして有効活用されている新産業交流プラザ UBOX との連絡調整を密に保ち、地域活性化への情報の発信受信地として連携を図る。</p>	<p>■本市の産業の振興・地域の活性化に向け産業振興研究会を 5 回開催した。</p> <p>■地域のコミュニティサロンとして有効活用されている新産業交流プラザ UBOX との連絡調整を密に保ち、地域活性化への情報の発信受信地として連携を図った。</p> <p>■東金市産業振興研究会と連携し、旧千葉銀行東金支店の活用について検討した。</p>				
	産業交流拠点施設設置事業	解散した社団法人東金市緑花木センター跡地に、農商工及び観光が連携し地域活性化を図るとともに、多くの人たちが交流する産業交流拠点施設として、直売所やイベント広場等の施設整備を行います。						◆(補正事業のため実施計画なし)	<p>■地質調査業務委託</p> <p>■施設設計業務委託(継続費)</p> <p>■耐震診断業務委託</p> <p>■用地測量業務委託</p> <p>■経営支援業務委託(継続費)を行なった。</p>				

施策		施策の目的					部長目標		市民アンケート値 (下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる)					
18 魅力ある観光レクリエーションの振興		観光資源を活用し、地域経済の活性化を図る							第15回	第16回	第17回	第18回	第19回	
									満足度	指数	0.78	0.95		
施策の概要 (部長目標事項)		観光の振興を行う							重要性	指数	1.96	1.96		
									重要性	順位	23	20		
所管課	主な基本事務事業	具体的内容	課長目標					平成24年度						
			目標事項	目標値	基準値	H23実績	H24実績	事業計画	事業実績	備考(積み残し等)				
産業振興課	観光PR事業	観光パンフレット・ポスターを作成し各観光キャンペーンに参加し、配布を行います。また本市観光協会独自の観光キャンペーンも実施します。	年間観光入込数	750,000人	722,000人	575,980人	572,127人	◆キャンペーン用ポスターチラシの印刷	■東金市の観光PR用にポスター・チラシを作成し、JR千葉駅ほか県内外で実施した観光キャンペーンにおいて配布を行い、東金市への誘客を図った。					
	観光関係機関支援業務	本市観光協会の桜祭り・やっさまつりをはしめとした行事の支援や、県観光協会等のPR活動を実施するために関係機関の支援を行おうとするもので、新規事業として、家康400年記念事業準備の支援を行います。						◆観光協会・やっさまつり補助金	■観光協会主催事業及びやっさフェスティバル等、観光PRイベントを支援して東金市の観光客の誘致促進を図った。					
	観光施設維持管理事業	八鶴湖など観光資源の環境整備をはじめ、進入路や遊歩道等のハード面(除草・剪定・ゴミ収集・トイレ・土地借り上げ)や、八鶴湖山荘台公園の桜などの維持管理を行います。						◆八鶴湖・雄蛇ヶ池の清掃管理、駐車場借上げ	■観光施設の清掃及び草刈、破損箇所の修繕等維持管理を行ない、観光資源のイメージアップによる観光客の増加を図った。					
	まちの駅利用型観光情報発信事業	緊急雇用創出事業を利用し観光案内所に臨時職員2名(交代制)で配置するとともに、インターネット環境を整備することで市内の観光情報を含め発信します。						◆緊急雇用制度を利用し臨時職員2名を採用し、観光案内所にてまちの駅情報・市内観光情報をネット環境を中心に情報発信する。	■臨時職員2名により、観光案内所において、来訪者への対応を実施。また、まちの駅情報や市内の観光施設・イベント情報を随時ホームページにより発信し啓発を行った。					

施策		施策の目的					部長目標		市民アンケート値 (下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる)					
19 安心して働くための勤労者対策の促進		雇用の促進の図り、勤労環境の整備を支援する							第15回	第16回	第17回	第18回	第19回	
									満足度	指数	0.93	1.12		
施策の概要 (部長目標事項)		雇用促進と就労環境の整備を進める							重要性	指数	2.24	2.15		
									重要性	順位	17	17		
所管課	主な基本事務事業	具体的内容	課長目標					平成24年度						
			目標事項	目標値	基準値	H23実績	H24実績	事業計画	事業実績	備考(積み残し等)				
産業振興課	雇用安定事務	地域職業相談室を活用することで、雇用の場を創出し、雇用の安定と拡大に努めます。労働相談の実施並びに共済制度の加入促進により、就労環境の整備、就業者の福利充実を図ります。	地域職業相談所利用者のうち就業した者の人数	1,000人	910人	970人	953人	◆千葉ハローワークが主体となって行う求職者への仕事情報の提供業務に協力する。 ・労働相談：毎月第1・3水曜日 ◆中小企業退職金共済法に基づく中小企業退職金共済事業団または所得税法施行令第73条に規定する特定退職金共済団体である東金商工会議所と退職金共済契約を締結している中小企業者に対して共済金の一部を補助する。	■千葉ハローワークが主体となって行う求職者への仕事情報の提供業務に協力し、雇用の安定と拡大に繋がった。 地域職業相談室の運営、非常勤職員2名 ■毎月第1・3水曜日に労働相談を実施し、就労環境の整備に努めた。 ■中小企業退職金共済法に基づく中小企業退職金共済事業団または所得税法施行令第73条に規定する特定退職金共済団体である東金商工会議所と退職金共済契約を締結している中小企業者に対して共済金の一部を補助し、就業者の福利充実を図った。38社 ■県主催による研修会に参加した。					
	企業誘致推進事業	交渉企業へのワンストップサービスなどにより企業誘致を積極的にすすめ、企業立地に際しては優良事業所の特定に係る企業誘致審査会を開催し、操業企業への指定事業所奨励金の交付やフォローアップを行います。 ※奨励金は、事業固定資産に係る固定資産税の収納額に相当する額の範囲内の金額を事業活動を、事業活動を開始した日の属する年度の翌年度から3年間交付します。 市内の空き地となっている工業用地への企業誘致の可能性を調査します。						◆企業へのPR ・DM送付 ・パンフレット作成 ◆企業訪問、現地案内 ◆優良事業所の指定に係る企業誘致審査会の開催 ◆指定事業所奨励金の交付 ◆市内の空き地となっている工業用地への企業誘致の可能性を調査する。	■2月にパンフレットを作成して2,000社にDMを送付し、新規誘致企業の発掘に努めた。 ■企業訪問を4回、現地案内を1回行った。 ■3社に対して指定事業所奨励金を交付した。 ■分譲区画で1件の契約が成立した。	●新規企業の誘致に至らなかった。				

第5章 安全で快適なまちづくりー都市基盤ー

施策		施策の目的					部長目標		市民アンケート値 (下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる)						
20 市民生活を支える公共交通の充実		鉄道やバス交通などの公共交通の充実を図る					満足度		第15回	第16回	第17回	第18回	第19回		
									指数	0.34	0.78				
施策の概要 (部長目標事項)		鉄道の利用性向上やバス交通の確保を行う					重要度		順位	30	30				
									指数	2.29	2.26				
所管課		主な基本事務事業		具体的内容		課長目標					平成24年度				
						目標事項	目標値	基準値	H23実績	H24実績	事業計画		事業実績		備考(積み残し等)
		JR東金線対策事業	千葉県 JR 複線化等促進期成同盟及び JR 東金線複線化促進協議会へ参加し、JR 東日本旅客鉄道株式会社へ要望活動・市町民号の運行・東金線の緑化事業・PR活動を行います。また、JR 求名駅において登録制の無料駐車場の貸出を行います。駅の所有者である JR や関係機関との連携、協議を行いながら、駅施設等の整備調査、研究を進めます。		1日平均乗客数	A 4,700人 B 2,200人	A 4,530人 B 1,915人	A 4,530人 B 1,915人 (H21)	A 4,530人 B 1,950人 (H22)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆JR 東金線の利便性の向上を図るため、東日本旅客鉄道株式会社への要望活動を8月に実施予定。</li> <li>◆JR 東金線の利用促進を図るため、東日本旅客鉄道株式会社が企画する東金線市町民号への協力(5月27,28日予定)</li> <li>◆JR 求名駅において無料駐車場の貸出を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■東日本旅客鉄道株式会社への要望活動を8月に実施した。</li> <li>■東日本旅客鉄道株式会社が企画する東金線市町民号の周知活動を実施した(110名参加)。</li> <li>■JR 求名駅において無料駐車場の貸出を実施した。</li> </ul>	※「課長目標」の区分 A=東金駅 B=求名駅			
企画課		バス路線確保対策事業	福岡地区及び豊成地区と市中心部を結ぶ市内循環バスの運行を行います。また、旧国鉄バス布田線の廃止に伴う代替運行しているバス路線運行事業者に対し、補助金の交付を行います。		循環バス1日平均乗客数	A 60人 B 25人	A 57.3人 B 19.5人	A 48.5人 B 25.7人	A 50.5人 B 28.7人	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆福岡路線については、一般乗合旅客自動車運送事業者と委託契約を行い、委託費を支出する。また地元循環バス推進委員会とともに利用促進を図り、バスの運行計画の見直しについて検討を行う。</li> <li>◆豊成路線については、平成21年に委託契約したバス運行事業者に委託費を支出する。また、地元循環バス推進委員会とともに利用促進を図り、バスの運行計画の見直しについて検討を行う。</li> <li>◆旧国鉄バス布田線廃止に伴う代替運行の覚書を締結し、補助金を交付する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福岡路線については、一般乗合旅客自動車運送事業者と委託契約を行い、委託費を支出した。また、地元循環バス推進委員会を9月に開催し、バスの運行経路の改善について協議を行った。</li> <li>■豊成路線については、平成21年に委託契約したバス運行事業者に委託費を支出した。また、地元循環バス推進委員会を7月に開催し、バスの運行計画を見直し、9月より運行経路・タイヤを変更した。</li> <li>■旧国鉄バス布田線廃止に伴う代替運行の覚書を締結し、補助金を交付した。</li> </ul>	※「課長目標」の区分 A=福岡路線 B=豊成路線			
		総合交通計画推進事業	「東金市地域公共交通会議」の議論を経て交通に関する総合的な計画を策定し、あるべき姿の公共交通の運用がなされるようにします。また策定した計画に基づき実証し、検証・評価しながら改善に努めます。		新たな公共交通の実証運行	新たな公共交通の実証運行	—	実証運行を平成24年10月開始と定めた	実証運行を平成24年10月から開始した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域公共交通会議で検討</li> <li>①23年度に策定された総合交通計画の具体方策の検討と検証</li> <li>②24年10月から、新たな交通手段であるデマンド型乗り合いタクシー実証運行を予定</li> <li>実証運行に係る経費 実証運行1/2 国庫補助</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域公共交通会議において次の協議を行った。</li> <li>①23年度に策定された総合交通計画の具体方策の検討と検証</li> <li>②新たな交通手段であるデマンド型乗り合いタクシー実証運行(24年10月から)</li> <li>実証運行に係る経費 実証運行1/2 国庫補助</li> <li>※補助内定額 5,941千円 (24.10.1~25.9.30)</li> </ul>				

施策		施策の目的					部長目標		市民アンケート値 (下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる)						
21 暮らしと産業を支える道路の整備		市民の日常生活を支える道路の安全性・利便性の維持強化を図る					満足度		第15回	第16回	第17回	第18回	第19回		
									指数	0.83	0.98				
施策の概要 (部長目標事項)		国・県道の整備促進や市道などの生活道路の維持・整備を行う					重要度		順位	24	25				
									指数	2.29	2.20				
所管課		主な基本事務事業		具体的内容		課長目標					平成24年度				
						目標事項	目標値	基準値	H23実績	H24実績	事業計画		事業実績		備考(積み残し等)
建設課		道路新設改良事業		整備途中である市道の改良工事を促進すると共に、幹線通学路の安全性の向上を主な視点として整備路線(踏切道含む)を選定し事業化を図ります。		道改良延長	500m	—	270m	237m	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆改良工事 0117号線、0150号線、0151号線、6049号線、0225号線</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市道 0117号線(福俵)道路改良工事L=103m及び用地買収・補償</li> <li>■市道 0150号線(広域農道・薄島区間)道路改良工事L=49m</li> </ul>			



												<ul style="list-style-type: none"> <li>市道 0151 号線(広域農道・東中区間)道路築造(路床まで)</li> <li>市道 6049 号線道路改良工事 L=85m</li> <li>市道 0225 号線局部改良工事</li> </ul>
	農道等整備事業	県及び関係市町と連携し、広域営農団地農道整備事業九十九里地区の農林施行区間の整備を促進します。また、当市の産業振興施策上で整備が必要な路線が設定された場合、その事業化を図ります。	農道整備延長	250m	—	175m	0 m	<ul style="list-style-type: none"> <li>主に大網白里町区間の整備促進(負担金)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県と連携し広域営農団地農道整備を推進した。</li> </ul>			
	道路維持管理費	市道等の所管施設に対して、安全確保、施設の維持のために必要な経費を計上し、適切に執行します。						<ul style="list-style-type: none"> <li>光熱水費、修繕費、各種委託料、補修用原材料</li> <li>橋梁調査業務(10 橋)</li> <li>橋梁修繕工事(水呑台橋)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>光熱水費 ・ 修繕費</li> <li>委託料(道路清掃・街路樹)</li> <li>原材料の支給、購入</li> <li>橋梁調査業務(13 橋)</li> <li>橋梁修繕工事(水呑台橋)</li> </ul>			
	道路橋梁事務	道路橋梁事務を実施するために必要な経費を計上し、適正に執行します。						<ul style="list-style-type: none"> <li>需用費、保険料、使用料等、道路団体負担金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>需用費(消耗品、燃料費等)</li> <li>保険料(道路賠償保険等)</li> <li>使用料等(コピー機 等)</li> <li>道路関係団体負担金 (6 団体外)</li> </ul>			
	道路舗装等事業	舗装道路が老朽化し、亀裂や穴等により通行上支障が生じはじめている道路を舗装補修します。また舗装されていない道路を新たに舗装します。側溝布設など排水整備を行います。						<ul style="list-style-type: none"> <li>排水整備工事 松之郷、大豆谷、上布田地先及び岩崎地先(測量)</li> <li>舗装新設工事 幸田地先</li> <li>舗装補修工事 東金、田間、大沼、二又地先</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>排水整備工事 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 松之郷地先 L=52m</li> <li>* 大豆谷地先 L=35m</li> <li>* 上布田地先 L=10m</li> <li>* 丹尾地先 L=89m</li> </ul> </li> <li>舗装新設工事 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 幸田地先 L=144m</li> <li>* 東中島地先 L=168m</li> </ul> </li> <li>舗装補修工事 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 東金地先 L=94m</li> <li>* 田間地先 L=58m</li> <li>* 大沼地先 L=154m</li> <li>* 二又地先 L=220m</li> <li>* 谷地先 L=260m</li> <li>* 福俵地先 L=372m</li> <li>* 岩崎・谷地先 L=115m</li> </ul> </li> </ul>			
	幹線道路整備促進事業	首都圏中央連絡自動車道建設促進期成同盟会に構成員の一員として参加し、活動に関する知識や情報を得ています。						<ul style="list-style-type: none"> <li>圏央道の建設推進の為に必要な各種活動を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要望活動実施(H24.6.1)</li> <li>国交省、民主党本部</li> <li>地元選出国会議員</li> <li>東日本高速道路(株)</li> <li>駅頭キャンペーンへ参加 (JR茂原駅)</li> </ul>			

施策		施策の目的					部長目標		市民アンケート値 (下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる)					
22 良好な市街地の形成		暮らしやすい市街地をつくるために、市民の主体的な取り組みを支援する							第 15 回	第 16 回	第 17 回	第 18 回	第 19 回	
施策の概要 (部長目標事項)	良好な市街地の整備を進める							満足度	指数	0.84	1.04			
									順位	23	24			
重要度								重要度	指数	1.97	1.86			
									順位	21	26			
所管課	主な基本事務事業	具体的内容	課長目標				平成 24 年度							
			目標事項	目標値	基準値	H23 実績	H24 実績	事業計画		事業実績			備考(積み残し等)	
都市整備課	屋外広告物規制事務	屋外広告物を設置する場合は、許可申請書を提出してもらい内容を審査します。また、違法な立看板等の除却作業の委託や屋外広告物の設置状況の調査を委託します。						<ul style="list-style-type: none"> <li>屋外広告物許可申請書の受理及び許可</li> <li>違法な立て看板等の除却</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>屋外広告物許可申請書を受理し、100 件許可した。</li> <li>はり札 476 枚、はり紙 61 枚を除却した。</li> </ul>					
	宅地開発指導事務	事前協議の申請を受理したときは、これを宅地開発審査会に付議してその内容を審査し、関係部署と協議・調整を求めます。都市計画法に基づく開発許可の場合は申請書を受理し、千葉県へ副申します。また、租税特別措置法の適用を受ける場合は優良宅地認定の申請を受理し、認定又は千葉県へ副申します。						<ul style="list-style-type: none"> <li>宅地開発事業事前協議の実施及び申請等の受理、県への副申・進達等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宅地開発事業事前協議申請の受理を 7 件、宅地開発許可申請の受理・副申を 3 件行った。</li> </ul>					
	都市計画図等整理・更新・管理事務	地形図及び都市計画図の作成及び販売をします。1/25,000 地形図(東金市全域)、1/10,000 地形図(4 図郭)、1/2,500 地形図(49 図郭)、1/25,000 都市計画図、1/10,000 都市計画図						<ul style="list-style-type: none"> <li>地形図及び都市計画図の販売</li> <li>都市計画図の修正・印刷製本</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地形図 149 枚、都市計画図 48 枚の販売を行った。</li> </ul>					
	土地区画整理事業	田間土地区画整理事業に対する行政支援として、「東金市田間土地区画整理組合行政支援に関する協定書」に基づき、						<ul style="list-style-type: none"> <li>田間土地区画整理事業に対し助成金を支給する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>田間土地区画整理事業に対し助成金を支給した</li> </ul>					

	一般管理事務	公共施設管理者負担金及び助成金を支給します。また、耐震性貯水槽の設置や北の小屋踏切の拡幅について検討します。						◆耐震性貯水槽 2 基を設置する。	■耐震性貯水槽 2 基設置	
	都市施策調査研究・企画立案事務	既成市街地周辺地区等について、まちづくり検討団体の発足に努め、協議を進めます。また大規模宅地開発が完了した地区については、都市計画(用途地域、地区計画)の決定を行います。都市計画基礎調査を 5 年毎に実施します。						◆都市計画制度を活用して、地域ごとのまちづくりの検討、都市計画の決定・変更 ◆地籍調査実施に向けて検討会議の実施。	■日吉台、八坂台地区の用途地域の変更及び日吉台、八坂台、丘の街地区の地区計画の決定を行った。 ■地積調査検討会議を行った。	

施策		施策の目的					部長目標		市民アンケート値 (下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる)				
23 快適な暮らしを支える都市基盤の整備		ガス・水道などのインフラを整備し、市民の暮らしを支援する							第 15 回	第 16 回	第 17 回	第 18 回	第 19 回
施策の概要 (部長目標事項)		上水道・市営ガス・情報通信基盤など社会基盤の整備を進める					重要度		満足度	指数	順位	指数	順位
所管課	主な基本事務事業	具体的内容		課長目標			平成 24 年度						
		目標事項	目標値	基準値	H23 実績	H24 実績	事業計画		事業実績			備考(積み残し等)	
都市整備課	耐震改修事業	昭和 5 6 年 5 月 3 1 日以前の木造住宅について、耐震診断及び耐震補強設計・監理・工事費(市内業者施工)の費用について補助します。		木造住宅耐震化率	90.0%	80.0%	—	—	◆木造住宅の耐震診断(4 万円を限度)及び耐震補強工事(50 万円を限度)に対して補助を行う。	■耐震診断 2 件交付 ■耐震改修 申請なし			※H24 をもって目標変更
	県営住宅事務	道庭団地、求名団地の敷地の一部を借り上げ県営住宅用地として提供します。県営住宅の募集案内を配布します。							◆県営住宅敷地の借り上げを行う。	■県営住宅敷地の借り上げを行った。			
	市営住宅維持管理事業	市営住宅の修繕や保守点検を行います。							◆市営住宅(151 戸)の修繕や保守点検を行う。	■市営住宅(151 戸)の修繕や保守点検を行った。			
ガス課	ガス供給施設整備事業	安定したガスを供給するため、老朽化したガス管の入替工事及びガス本支管の新設工事を行っています。他工事(上下水道工事、道路工事、排水工事等)に起因して、既設ガス管が支障となった場合、依頼文書の提出を受け他工事に支障とならないようガス管を移設します。		老朽管入替事業	100.0%	72.5%	79.8%	85.7%	◆堀上、台方、松之郷、道庭、東金、東岩崎、西中、山口、宮地区について入替工事を実施する。L=4,050m ◆他工事に起因して、既設ガス管が支障になった場合、ガス管を移設する。 ◆ガス本支管の新設工事を行う。L=720m ◆供給所監視システムの更新工事を行う。 ◆ガス課事務所に緊急時の通信のため簡易無線機を導入する。	■老朽管入替工事は、14 件の工事を実施した。L=3,663.5m ■他工事に伴う本設・移設は、3 件の工事を実施した。L=185m ■供給改善に伴う本支管の布設は、2 件の工事を実施した。L=470m ■ガス課事務所に停電時の非常電源確保のため自家発電設備を設置した。 ■ガス課事務所の供給所監視システムの機器更新を実施した。 ■ガス課事務所に、災害・緊急時の通信機能を確保するため簡易無線機を設置した。			
	ガス施設維持管理事業	西中及び丘山台供給所に設置してあるガスホルダー及びその付帯設備等の巡視、点検並びに検査を実施します。また、テレメーターにより送られてきているデータをガス課事務所で監視します。毎週 1 回ガバナーの巡回を実施し、動作確認、異常の有無、圧力紙の交換を行います。							◆供給所内の計装設備の点検、修理、草刈りを実施する。 ◆市内に 50 箇所あるガバナーの巡視点検を行う。	■供給所内に設置されている計装設備の定期点検を実施し機器の安定稼働に努めた。 ■ガバナーの巡視点検に関して、月 1 回の動作状況確認と共に、週 1 回の巡視による施設異常の有無、記録紙の交換等の点検を実施した。			
	ガス施設保守点検事業	道路に埋設されている本支供給管の漏洩検査及び電位測定等の保守点検業務を行い、適正なガス工作物の確保に努めています。ガバナーの分解点検を行い、劣化した部品の交換、作動状況の確認を行います。							◆市内に埋設されている本支管 447 km について 3 分割し、市内の 1/3 の地区についてガス漏れ検知器により漏洩検査を行う。 ◆市内に設置する電位測定箇所 43 箇所の電位を測定する。 ◆市内に設置してある 50 箇所のガバナーのうち、10 箇所について分解点検を行う。	■ガス本支管の漏洩調査を実施し、漏洩箇所の把握に努めた。実施延長：115.838km ■市内一円に存在する電位測定箇所 43 箇所について、電位測定を行い配管や犠牲陽極の劣化状況の把握に努めた。 ■市内一円に存在するガバナー 10 箇所について、分解点検を行い安定稼働に努めた。			
	ガス需要家サービス事業	ガスの供給開始・中止及び廃止者に対して行うガスメーターの設置及び撤去に伴う在庫管理を行っています。また、需要家のガス使用量を的確に把握しガスを安全に供給するために法定期間を迎えたメーター器の交換や修理等を行います。市民からのガス内管工事等の申し込みを受け、工務係で設計後工事費の積算を行い、納入通知書により工事費を納入していただきます。(その後、工事、検査を経てガスの開栓を行います。)							◆ガスメーターの在庫管理、購入・修理 2,092 台 ◆検定有効期間満了メーター取替 1,800 件 ◆内管工事等の執行事務を行う。	■ガスメーターの在庫管理を行い、1,928 台のガスメーターの購入・修理を行った。 ■検定有効期間満了メーターの取替えを 1,763 件行った。 ■内管工事等の執行事務を 668 件行った。			
	ガス需要家への工務保安事業	突発的なガス漏洩等のガス事故に対し迅速に処理を行い、24 時間体制で保安業務を行っています。							◆ガス漏れ、ガス出不良、第 3 者によるガス管破損等に対して迅速に修	■需要家からのガス漏れやガス出不良等の通報に対して、24 時間体制で職員を配置し迅			

		3年に1回需要家を訪問し、ガス漏れ検査・ガス器具の設置状況等を調査しています。 1日1回供給所において、ガスクロマトグラフにより成分分析を行い、供給ガスが供給規程に定められた熱量であるか確認しています。								理を行う。 ◆夜間、休日において電話の受付、ガス漏れ等の対応を行う。 ◆3年に1回需要家を訪問し消費機器調査を実施する。不適合な消費機器については、適合するよう改善依頼を通知する。 ◆西中・丘山台供給所に設置してあるガスクロマトグラフにより1日1回熱量測定を行う。また、年1回ガスクロマトグラフの分解点検及び校正を行う。 ◆拡張区域の本支管データをマッピングシステムに入力作業する。	速な対応・処理を実施した。 対応件数：87件(H24年) ■ガス消費機器調査を実施して需要家のガス漏れ、ガス器具の設置状態、換気設備の状況等の調査・把握に努めた。 調査実施件数：3,789件 改善依頼件数：102件 ■西中及び丘山台の供給所に設置されているガスクロマトグラフの機器校正・部品交換等の定期点検(12月)を行い適正な熱量測定ができていることを確認した。 ■ガスマッピングシステムの導入に関して、システムの選定及び紙データの電子化を実施した。
	ガス需要家工務サービス事業	市民からのガス工事の申込みにより、ガス配管等の設計・検査を行います。また、工事は指定ガス工事店に発注します。 ガスの使用がなく中止してある住宅等を開栓する場合、ガス漏れ、ガス機器等の検査を行いガスを安全に使用できる状態にします。また、ガスの安全な使用方法を周知します。家屋の建替え、改築などの伴いガス管に支障がでる場合、供給管を止めガスメーターを撤去します。								◆内管工事 新築工事 150件、増設工事 200件、その他の工事 200件の設計、監督、検査を行う。 ◆開栓の申込みを受け内管のガス漏れ検査、ガス機器の設置状況、点火試験、安全使用の周知、マイコンメーターの説明をする。 ◆灯外内管の切断及びガスメーターの取り外しを行う。	■内管工事について、設計・監督・検査を実施した。実施件数：668件 ■開栓及び撤去については、4月・5月を職員により、6月以降は保安作業業務として業務委託により実施した。 開栓件数：751件 撤去件数：110件
	天然ガス購入事務	季節により変動するガス供給量を考慮し、購入するガスの受入量を調整する業務を行っています。また、ガス受入量を毎日報告し、ガス購入の要する費用を確定しています。								◆原料ガス購入 14,781千m <sup>3</sup>	■毎日、購入ガスを供給所で軽量し、翌日に購入量を購入元へ報告した。また、時間当たり受入量の調整を図った。 ・年間購入量 13,094千m <sup>3</sup>

施策		施策の目的					部長目標		市民アンケート値 (下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる)					
24 総合的な治水対策の推進		浸水被害、かけ崩れから市民の生命と財産を守る					満足度		第15回	第16回	第17回	第18回	第19回	
									指数	1.18	1.45			
24 総合的な治水対策の推進		浸水被害やかけ崩れの防止対策を行う					重要度		順位	7	8			
									指数	2.48	2.36			
施策の概要 (部長目標事項)		浸水被害やかけ崩れの防止対策を行う							平成24年度					
所管課	主な基本事務事業	具体的内容	課長目標					事業計画		事業実績			備考(積み残し等)	
			目標事項	目標値	基準値	H23実績	H24実績							
建設課	河川維持管理事業	準用河川や地域排水路の維持管理(補修工事)を行います。						◆準用河川及び地域排水施設の維持補修工事	■準用河川及び地域排水施設維持修繕工事 N=16件					
	河川改修事業	準用河川及び地域排水路を構造物等で整備改修を行います。						◆準用河川 ・小野川(関田地区)河道改修工事 ・北幸谷川護岸補修工事 ◆地域排水路 ・滝川小野川沈砂池、二之袋区内線、家徳区内線、田中区内線、田間区内線水路整備工事 ◆委託 ・測量、設計業務委託 2箇所(小野、台方地先)	(準用河川) ■小野川(関田地区)河道改修工事 L=83.4m ■北幸谷川護岸補修工事 L=186.5m (地域排水路) ■小野川沈砂池浸漕工事 V=142 m <sup>3</sup> ■二之袋区内線水路整備工事 L=34.6m ■田間区内線水路整備工事 L=38.5m ■田中区内線水路整備工事 L=48m ■川場区内線水路整備工事 L=72.5m (委託) ■準用河川小野川河川整備全体計画修正業務委託 ■台方区内線水路整備工事測量設計業務委託 ■家屋等事後調査業務委託					
	急傾斜地崩壊対策 内部管理事務	千葉県と市の規模による役割分担のもと、急傾斜地崩壊対策工事を行います。						◆県事業分・田間 L=60m ◆市事業分・田中 L=7m	(県事業分)■田間斜面補強工 600 m <sup>2</sup> (市事業分)■田中 L=4.5m			●県事業分において、H24年度当初予定分が地権者交渉難航のため工事着手が困難となったことから予定した市負担金を全額支出できなかった。		
	治山林道業務	千葉県と市の規模による役割分担のもと、森林の維持造成						◆千葉県治山林道協会負担金	■治山林道協会負担金					





第6章 計画の実現に向けて

施策		施策の目的						部長目標		市民アンケート値 (下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる)				
26 交流と連帯のまちづくり		市民が主体的にそれぞれの役割を果たせるような交流と連携のまちを築く						満足度		第15回	第16回	第17回	第18回	第19回
										指数	0.93	1.14		
								順位	20	19				
施策の概要 (部長目標事項)		住民自治活動や市民活動、人権尊重・男女共同参画を進める						重要度		指数	1.69	1.74		
								順位		28	29			
所管課	主な基本事務事業	具体的内容	課長目標					平成24年度						
			目標事項	目標値	基準値	H23実績	H24実績	事業計画		事業実績			備考(積み残し等)	
企画課	男女共同参画社会 実現推進事業	平成22年度に策定した東金市男女共同参画プランの進行管理により、あらゆる分野で男女が平等な構成員として参画し、能力を発揮できるよう維持推進を図ります。	各部署で所管する各委員会・審議会での女性委員の割合	25.0%	20.2%	21.6%	17.4%	◆男女協働参画プランの進行管理	■男女共同参画プランの進行管理を行った。			●課長目標値の減の理由については、分母である委員会等に、行政組合にて所管する審査会等を除いたことから、割合が低下した。		
	市民活動活性化促進事業	市民活動等を行っている方々が情報発信や交換できるよう、活動情報等を掲載した「市民活動ガイド」を隔年おきに作成します。また、市民活動中の事故への対応として保険(賠償責任及び傷害)に加入します。						◆市民活動ガイドの発行するにあたり、掲載希望団体を募集する。 ◆市民活動ガイド平成24年度版を発行する。 ◆市民活動中の事故への対応として保険に加入する。	■市民活動ガイドブックの作製と発行(1000部発行 72団体掲載) ■市民活動保険の加入(利用1件) ■市民活動支援制度の実施(3団体利用)					
総務課	自治活動活性化促進事業	区長をもって組織する連合会の活動を支援します。東金市、大網白里市及び九十九里町の各区長会連合会をもって組織する連合会の活動を支援します。コミュニティ会館等の建設に対し補助を行います。地縁による団体の認可に係る手続並びに当該団体の代表者等に係る印鑑の登録及び証明の事務を行います。市業務の遂行に係る区の活動に対し、区長活動費等を交付します。住民自治組織の活動に必要な物品等の購入に係る費用について、(財)自治総合センターが、市に交付する助成金を財源として、補助金を住民自治組織に支給します。	区への加入率	70.0%以上	71.70%	71.00%	70.36%	◆区長をもって組織する連合会の活動を支援する。 ◆東金市、大網白里町及び九十九里町の各区長会連合会をもって組織する連合会の活動を支援する。 ◆コミュニティ会館等の建設に対し補助を行う。 ◆地縁による団体の認可に係る手続並びに当該団体の代表者等に係る印鑑の登録及び証明の事務を行う。 ◆市業務の遂行に係る区の活動に対し、区長活動費等を交付する。	■区活動に対し支援をおこなった。 ■区の活動に対し、区長活動費等を交付した。 ■田間1区コミュニティ会館の建設に対して補助金を交付した。 ■新極楽寺区の行事実施工具の購入費用について一般コミュニティ補助金を交付した。					

施策		施策の目的						部長目標		市民アンケート値 (下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる)				
27 市民参画による行政の展開		市民に分かりやすい行政を市民参画のもとで進めていく						満足度		第15回	第16回	第17回	第18回	第19回
										指数	1.16	1.30		
								順位	8	13				
施策の概要 (部長目標事項)		市民に分かりやすい行政を市民参画のもとで進める						重要度		指数	2.08	2.00		
								順位		18	19			
所管課	主な基本事務事業	具体的内容	課長目標					平成24年度						
			目標事項	目標値	基準値	H23実績	H24実績	事業計画		事業実績			備考(積み残し等)	
企画課	市民との協働の推進	第2期基本計画の協働の反省を踏まえ、市民と行政の協働、市民の地域への社会参加、NPOなど公益活動や市民活動、市民の市政への参画制度など広くとらえて再整理し、市民と対話しながらコミュニティ施策、地域振興策を見出し推進します。また市民の市政への参画制度も確立していきます。	市民の地域活動等への参加意識・参加の向上(市民アンケート数値の向上)	①35.0% ②57.0% ③16.0% ④50.0%	①13回30.6% ②14回28.4% ③13回55.9% ④14回55.7%	①48.2% ②61.4% ③24.2% ④55.5%	①52.0% ②66.1% ③26.8% ④61.1%	◆「市民との協働のまちづくり推進計画」に基づく事業の実施 ◆市民の市政への参画制度の検討、協働事業のPR、状況提供から情報共有化へのシフトの検討 ◆庁内に全庁網羅組織の立ち上げ(協働は全庁のこと、企画課など特定部署だけが先導しても進まない2期の反省) ◆自治基本条例的な方向と内容を市民に提示して、何をどのようにできるか意見交換、行政への要望でなく市民も何ができるか	■地域連携・協働推進会議の実施 ■協働のまちづくり庁内検討会議の立ち上げ及び市民提案型の協働推進の「指針・事業実施要綱(案)」の作成 ■協働推進市民会議委員の決定 ■市民活動サポート広場の開設			※課長目標の区分 ①地域活動に参加している市民の割合 ②地域活動に参加したい市民の割合 ③過去1年間にボランティア活動に参加した市民の割合 ④ボランティアに参加したい市民の割合		





			行政改革大綱」の改定を行い、それに基づく行財政改革の推進に努めます。																			
		職員管理事務	市民への適切、的確な対応等をさらに向上させるため職員の資質向上を図るとともに、職員の採用から退職後の年金支給まで、適正な人事管理を行います。																	◆産業医報酬、職員健康管理委託料、人事給与システム借上・保守委託料など	■産業医による衛生委員会への出席、講演会開催・庁内巡視・健康指導を実施。 ■人事給与システムの借上げ委託料の支払いを実施。	
		組織編成事務	事務事業の質、量の変化を把握し、これに対応することができる組織を研究して整備します。																	◆事務事業の質、量の変化を把握し、これに対応することができる組織を研究して整備する。	■国保年金課の国保健係を廃止し、特定健診実施業務を健康増進課に移管。	●事務改善委員会において、農業土木事務の所管部署及び(仮称)消防安全課の設置について検討することとされた。
	財政課	財務管理事務	財務事務を適切、的確に執行します。																	◆財務事務の適正な執行管理	■財務会計システムのバージョンアップを行い、システム等の借上げ・保守等を行い財務事務を適正に執行した。	
地方債管理事務(元金)		地方債(元金)を償還します。																		◆地方債(元金)を償還する。	■地方債(元金)を適切に償還しました。	
地方債管理事務(利子)		地方債(利子)を償還します。																		◆地方債(利子)を償還する。	■地方債(利子)を適切に償還しました。	
	課税課	市民税賦課事務	税金の申告受付を行い、申告内容等に基づき、市民税を算定して納税義務者等に対して納税通知書を発送します。																	<個人市民税> ◆年度末に市民税の申告受付をし、申告内容等に基づき、6月に税額を算定し、納税義務者等に対して納税通知書を発送する。 ◆毎月、所得等の修正をした者等について税額の更正をする。 <法人市民税> ◆申告納付される法人住民税を収納する。	<個人市民税> ■申告内容等に基づき、税額を算定し、納税義務者等に対して納税通知書を発送した。 <法人市民税> ■申告内容に基づき、税額を算定し、法人に対して納税通知書を発送した。	
資産税等賦課事務		① 適正な固定資産の評価を行ないます。 ② 毎年1月1日現在の固定資産の所有者を把握し、適正な課税を行ないます。 ③ ①・②に基づいて固定資産の所有者に対し、納税通知書・納付書を送付し、必要に応じて証明書を発行します。																		◆適正な固定資産の評価を行い、毎年1月1日現在の固定資産の所有者を把握し、適正な課税を行う。 ◆固定資産の所有者に対し、納税通知書・納付書を送付し、必要に応じて証明書を発行する。	■適正な固定資産の評価に努めた。 ■固定資産の所有者を把握を行い、所有者に対し納税通知書・納付書を送付した。また、必要に応じ証明書を発行した。	
GISデータ整備事業		従前から保有する家屋課税台帳等の資料及び航空写真の情報を用いて照合し、土地地番図上に家屋外形図を作成し、従前から利用している税務地図情報システムを取り込むことにより、課税客体の正確な把握・整備を行います。																			◆家屋課税台帳及び間取り図等を用いて、地番図上に航空写真データを基に描画した家屋外形図との机上照合調査により家屋課税物件の特定を図り、家屋調査資料の整備を行い、税務地図情報システムに反映させる。	■家屋課税台帳及び間取り図等を用いて、航空写真データを基に描画した家屋外形図との机上照合調査を行い、家屋課税物件の特定を図った。 ■家屋調査資料の整備を行い、税務地図情報システムに反映することが出来た。
	収税課	市税等徴収事務	滞納者に対し催告書等の送付や臨戸で納付を促します。それでも滞納している者については預金等の調査で資力を十分に確認し、資力があるものに対しては差押等の強制執行を、資力がないと認められるものについては滞納処分を執行を停止します。また、関係機関と連携し、強制換価手続きを開始した執行機関に対して交付要求・参加差押を行います。	市税の徴収率	86.9%	82.4%	86.6%	86.2%												◆催告書の送付、臨戸、預金調査、滞納処分、納付相談等	■滞納者に対して催告書を送付した。 ■徴収補助員を雇用し、納付誓約に基づく定期的な臨戸徴収を行った。 ■預金調査、給与照会、自宅捜索などにより、滞納者の実態把握を進めた。 ■預貯金、不動産、債権の差押えやインターネット公売を行った。 ■多重債務者へ弁護士による納税相談を実施した。	●市税全体の徴収率は、目標徴収率を下まわってしまった。徴収率向上につながる徴収対策を進めていく必要がある。
		市税等収納管理事務	口座振替の推進やコンビニ収納の周知を行います。また、賦課更正や重複納付により生じた過誤納金について、還付又は充当の処理を行い、該当者へ通知を行います。また、各期ごとに納期後1ヶ月程度で、未納者を抽出して督促状を発送します。																		◆口座振替の推進、コンビニ収納事業の継続、過誤納付金の還付、充当の処理及通知、督促状の発送	■市の広報紙、ホームページパンフレットにより、口座振替の推進、コンビニ収納の周知を行った。 ■賦課更正や重複納付により生じた過誤納金について、還付又は充当の処理を行い、該当者へ通知した。 ■納期限を過ぎて収納確認できていない未納者に対して、督促状を発送し、納付の催告を行った。

29 広域行政の推進	施策	施策の目的	部長目標		市民アンケート値 (下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる)				
			満足度	指数	第15回	第16回	第17回	第18回	第19回
		近隣自治体との連携を深め、一体的な地域づくりに努める			1.50	1.66			

施策の概要 (部長目標事項)		近隣自治体と連携し、一体的な地域づくりや事務の共同処理を行う					重要度	順位	1	1		
								指数	1.76	1.92		
								順位	26	21		
所管課	主な基本事務事業	具体的内容	課長目標					平成 24 年度				
			目標事項	目標値	基準値	H23 実績	H24 実績	事業計画		事業実績		備考(積み残し等)
企画課	長生山武地方拠点都市地域整備推進事業	推進協議会として、基本計画に位置付けられた地方拠点都市地域の整備に係る調査、研究及び調整を実施します。						◆協議会HPの管理、研修会の実施、地域住民への情報発信(季刊紙の発行) ◆圏央道の開通に伴う地域の広域的な発展について協議を行う。	■季刊紙として山武長生地域内のイベント情報紙を年4回発行した。 ■長生・山武地方拠点都市地域整備推進協議会の総会等に参加した。			
総務課	行政組合負担金(運営費・電算分等)	組合運営費及び電算処理に関する費用を負担します。						◆山武郡市広域行政組合に対するの運営費及び電算処理に係る負担金の支出。	■山武郡市広域行政組合に対し、組合運営費・電算業務に係る負担金を支出した。			
	行政組合負担金(常備消防分)	消防常備職員の人件費及び消防庁舎建設費を負担します。						◆常備消防の共同設置及び消防庁舎建設費負担金	■山武郡市広域行政組合に対し、常備消防の共同設置及び消防庁舎建設費の負担金を支出した。			
社会福祉課	行政組合負担金(障害程度区分審査分)	障害者の障害程度区分を認定するための障害程度区分審査会に係る費用を負担します。						◆障害程度区分審査会を山武郡市で実施し、行政組合負担金を負担する。	■134件の障害認定区分を実施した。			
高齢者支援課	行政組合負担金(養護老人ホーム・入所判定)	山武郡市広域行政組合立養護老人ホーム坂田苑の運営費と建設費を償還します。また、入所判定委員会運営にかかる経費を負担します。						◆山武郡市広域行政組合立坂田苑の運営費及び建設費償還分や、山武郡市広域行政組合において広域設置された老人ホーム入所判定委員会に係る経費を、構成市町において負担する。	■養護老人ホーム坂田苑運営費負担金 14,908,000円 ■入所判定委員会負担金 35,000円			
健康増進課	行政組合負担金(医療機関共同設置分・救急医療分)	山武郡市医療福祉センターに対する建設費の償還をします。また、夜間急病診療所・休日歯科診療所の運営や病院群輪番制にかかる費用を負担します。						◆医療福祉センター建設費償還分として、急病診療所利用率割・財政力割・人口割によって、救急医療事業費として救急診療所利用率割・二次救急医療利用率割によって構成市町村別に算出された負担金を、年3期に分けて支出する。	■医療福祉センター建設費償還分及び救急医療事業費を構成市町村別に算出された負担割合に応じ支出した。			
環境保全課	山武郡市広域行政組合(し尿処理)	山武郡市広域行政組合において構成市町とともにし尿処理施設(アクアプラント)を設置し、共同で衛生的に処理しています。作業希望者より申請書の受付、帳簿管理、山武郡市広域行政組合のし尿収集委託業者に依頼(申請書を渡す)します。し尿処理手数料の滞納者や納付書紛失者のために山武郡市広域行政組合(アクアプラント)に確認後、納付書等の作成、支払い確認、作業の再開依頼をします。						◆山武郡市広域行政組合に負担金を支出する。	■山武郡市広域行政組合に負担金を支出した。			
	山武郡市広域行政組合(斎場)	山武郡市広域行政組合を構成市町とともに斎場を設置し、共同で運営しています。						◆山武郡市広域行政組合に負担金を支出する。	■山武郡市広域行政組合に負担金を支出した。			

施策		施策の目的					部長目標		市民アンケート値 (下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる)				
30 <u>情報化への対応</u>		情報通信技術の発展に的確に対応し、効率的な行政運営を進める					満足度		第15回	第16回	第17回	第18回	第19回
									指数	1.37	1.49		
									順位	2	6		
							重要度		指数	2.40	2.30		
									順位	10	12		
所管課	主な基本事務事業	具体的内容	課長目標					平成 24 年度					
			目標事項	目標値	基準値	H23 実績	H24 実績	事業計画		事業実績		備考(積み残し等)	
情報管理課	情報セキュリティ対策推進事業	電算室の空調、電源、非常用電源、耐震、耐火等の設備を適切に管理していきます。また、電算室の入退室管理やデータの持ち出し等に関する管理を徹底します。職員向けのセキュリティ研修を定期的実施します。東金市情報セキュリティポリシーの見直しを行います。						◆7月ごろに職員向け研修を実施	■8月から11月にかけて、財団法人地方自治情報センターのe-ラーニングに参加。職員87名が履修。				
	電子自治体推進事業	サーバ、パソコン、通信機器、ソフトウェア等の適正な管理運用を行います。基幹業務システムの再構築を行い、サービスの向上と事務効率の向上を図ります。新たな技術開発や						◆7月に住基法改正対応 ◆1月にグループウェアの更新 ◆市HPの全面リニューアル及び各課GIS導入支援	■5月~7月にかけて住基法改正対応を行った ■市HPの全面リニューアルについての支	●グループウェアの更新については検討の結果H25年度に実			

			制度改正等に適切に対応します。								援を行った。 ■統合型 GIS 導入にむけて該当部署の現状と提供可能なデータ等を確認した	施することとした。
--	--	--	-----------------	--	--	--	--	--	--	--	---	-----------